

令和6年度

岩手県立高等学校  
入学者選抜実施要項

岩手県教育委員会

# 令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜 事務処理日程表(抜粋)

岩手県教育委員会

月	日(曜)	事 項		送 付 者	送 付 先
1	10(水)~15(月)	出願期間	推薦入学者選抜、連携型入学者選抜 最終日正午締切	中学校長	高等学校長
	17(水)		推薦入学者選抜一次選考有無の通知・志願者数の発表	県教委	中学校長
	19(金)		推薦入学者選抜一次選考結果の通知・推薦受検票送付期限(必着)	高等学校長	中学校長
	24(水)		推薦入学者選抜 検査期日		
	31(水)		推薦入学者選抜合格通知書等の送付期限(必着)	高等学校長	中学校長
			推薦入学者選抜合格者数、連携型志願者数及び併設型入学決定者数の発表		
2	5(月)~9(金)	出願期間	一般入学者選抜(定時制成人枠含む) 杜陵高校定時制(前期日程) 午後4時締切	中学校長	高等学校長
	13(火)		志願者数の発表(調整前)		
	14(水)~20(火)	出願調整期間	志願先の変更 午後4時締切	中学校長	高等学校長
	21(水)		志願者数の発表(調整後)		
	22(木)~28(水)		志願者名簿・学習成績一覧表・調査書等の提出	中学校長	高等学校長
	22(木)~3/28(木)	出願期間	通信制 最終日正午締切	中学校長	高等学校長
3	4(月)		一般(定時制成人枠含む)・連携型・杜陵高校定時制(前期日程)入学者選抜受検票送付期限(必着)	高等学校長	中学校長
	7(木)		一般(定時制成人枠含む)・連携型・杜陵高校定時制(前期日程)入学者選抜 検査期日(本検査)		
	12(火)		一般(定時制成人枠含む)・杜陵高校定時制(前期日程)入学者選抜 検査期日(追検査)		
	12(火)~19(火)	出願期間	杜陵高校定時制(後期日程) 最終日正午締切	中学校長	高等学校長
	14(木)		合格者発表(午後3時)	高等学校長	中学校長
			二次募集実施校・学科(学系・コース)の通知	県教委	中学校長
	15(金)~19(火)	出願期間	二次募集 午後4時締切	中学校長	高等学校長
	22(金)		二次募集・杜陵高校定時制(後期日程) 検査期日		
	26(火)		二次募集合格者発表(午後3時)	高等学校長	中学校長
		杜陵高校定時制(後期日程)合格者発表(午後3時)	高等学校長	中学校長	
4	1(月)		通信制 入学選考日		
	4(木)		通信制 合格者発表	高等学校長	本人 中学校長

【注】 特別調整期間 (県内からの志願) 2月21日(水)~2月28日(水) (P. 33 参照)  
 特別出願期間 (県外からの志願) 2月14日(水)~2月28日(水) (P. 35 参照)

# 目 次

I	推薦入学者選抜	1
II	一般入学者選抜	5
III	一般入学者選抜（定時制課程成人枠）	15
IV	二次募集	18
V	岩手県立軽米高等学校及び岩手県立葛巻高等学校入学者選抜	21
VI	岩手県立一関第一高等学校入学者選抜	24
VII	岩手県立杜陵高等学校定時制課程入学者選抜	25
VIII	通信制課程入学者選抜	28
IX	「いわて留学」（県外募集）	30
X	特別入学志願者取扱要領	33
XI	合格者に係る高等学校への提出書類	36
XII	東日本大震災津波の被災者に係る入学選考料の減免について	37
XIII	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により 家計が急変した者に係る入学選考料の減免について	38
<b>資料集</b>		
	岩手県立高等学校の通学区域に関する規則（抄）	39
	岩手・青森県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定	42
	岩手・秋田県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定	43
	岩手・宮城県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定	44
	岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定（抄）	45
	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条	45
	岩手県立高等学校の管理運営に関する規則第3条	45
	県立学校授業料等条例（抜粋）、県立学校授業料等条例施行規則（抜粋）	46
	<b>様式集</b>	48
	<b>別表</b>	81



# I 推薦入学者選抜

## 第1 募集・出願

### 1 対象学科

全日制・定時制の全学科において実施することができる。

### 2 応募資格

次の(1)～(5)の全てに該当する者

- (1) 岩手県内の中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を令和6年3月に卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に卒業した者  
又は、令和6年3月に中学校を卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に中学校を卒業した者のうち、東日本大震災津波の被災により、岩手県内から県外に転学した者と岩手県教育委員会が認めた者  
ただし、種市高等学校海洋開発科を志願する場合は、令和6年3月に中学校を卒業する見込みの者、若しくは令和5年3月に中学校を卒業した者
- (2) 当該高等学校に合格した場合、学力調査を受け、入学を確約できる者
- (3) 当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性を持つ者
- (4) 次の応募資格A又は応募資格Bに該当する者  
    **応募資格A** スポーツ、文化・芸術、特別活動（生徒会活動等）、その他校内外の活動（ボランティア活動、地域貢献活動等）において顕著な実績を持つ者  
    **応募資格B** 将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者
- (5) 当該高等学校の示す推薦基準を満たしている者  
（推薦入学者選抜を実施する各高等学校の各学科（学系・コース）の推薦基準は、別に定める。）

### 3 募集定員

- (1) 定員の10%以内とする。  
ただし、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系及び芸術学系については、50%以内とする。  
また、普通科、普通・理数科、体育科及び地域探究科以外の学科のうち、応募資格A及び応募資格Bの両方で募集する学科は、次のア又はイの割合とする。  
    ア 動物科学科、植物科学科、食品科学科、人間科学科、環境科学科、生物科学科、食農科学科、農業科学科、生産技術科及び農芸科学科は20%以内とする。  
    イ 上記ア以外の学科は15%以内とする。  
なお、定員の割合は5%ごととする。
- (2) 県のスポーツ特別強化指定校においては、当該指定競技に係る人数を推薦募集定員の中に入れることとする。
- (3) 推薦入学者選抜実施校の各学科（学系・コース）の推薦募集定員は、巻末の別表「令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」のとおりとする。

### 4 通学区域

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(3)(P.39)により、学区の制限を受けない。

### 5 出願制限

- (1) 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。
- (2) 志願先高等学校に二つ以上の学科（学系・コース）がある場合には、第2、第3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科（学系・コース）への出願は二つまでとする。

学科（学系・コース）により推薦基準が異なる場合には、志願する全ての学科（学系・コース）の推薦基準を満たさなければならないものとする。

- (3) 岩手県立高等学校の連携型入学者選抜及び盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜と併願することはできない。
- (4) 一関第一高等学校（全日制課程）の入学決定通知書の交付を受けた者は、推薦入学者選抜に出願することはできない。

## 6 出願期間

- (1) 期 間 令和6年1月10日（水）～1月15日（月）（ただし、休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時  
ただし、1月15日（月）は、午前9時～正午とする。（必着）

## 7 出願手続

### (1) 志願者の手続

志願者は中学校長が指定する期日までに、中学校長に次の書類を提出する。

#### ア 推薦入学願書（A票、B票、受検票）

A票に岩手県収入証紙（全日制2,200円、定時制950円）、B票と受検票に写真を貼付する。

なお、東日本大震災津波により甚大な被害を受け、又は新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、入学選考料の減免を申請する者は、岩手県収入証紙を貼付せず入学願書を提出する。

#### イ 志願理由書（様式推-1）

第2、第3志望がある場合には、それぞれに作成する。

#### ウ 入学選考料減免申請に係る書類（P.37、38、46、47、72～80参照）

- (ア) 入学選考料減免申請書（様式免-1又は免-5）
- (イ) 必要書類（P.37、38参照）

### (2) 中学校長の処理事項

ア 中学校長は、志願者が応募資格並びに当該高等学校の推薦基準を満たしているかどうかを確認し、被推薦者を決定する。

イ 中学校長は、被推薦者に係る次の書類を作成し、(1)の書類を併せ、出願期間中に当該高等学校長に提出する。

※郵送の場合は簡易書留、返信用封筒は不要。

- (ア) 推薦書（様式推-2）
- (イ) 調査書（様式1）
- (ウ) 健康診断票の写し（原本証明をしたもの。）

体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系の志願者については、健康診断票の写しを添付する。

#### (エ) 適性検査実技選択調査票（様式適-1）

不来方高等学校芸術学系音楽コースの志願者については、「適性検査実技選択調査票」を添付する。

### (3) 高等学校長の処理事項

ア 出願期間中に受け取った推薦入学願書について「入学願書受取票」（様式7-1）を各中学校長あて交付する。

イ 高等学校長は、提出された書類を確認し、出願手続を完了した志願者について、受検票及び当日の日程を1月19日（金）までに、中学校長に送付する。（必着）

ウ 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。

なお、減免対象とならない場合は岩手県収入証紙を貼付するよう中学校長を通して指示すること。

#### (4) 県外から種市高等学校海洋開発科への出願手続

##### ア 志願承認手続

志願者は、出願手続（上記(1)～(3)）の前に、県外からの志願について承認を受けること。

##### (ア) 入学願書等の請求

本人又は保護者は、返信用封筒（角形2号）に宛名を明記し切手（要項1部希望の場合は250円切手、要項2部希望の場合は390円切手）を貼付した上で、下記あて直接来室又は封書により申し込む。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
 岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当  
 TEL (019) 629-6141 (直通) FAX (019) 629-6144  
 URL <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>

##### (イ) 志願者の手続

本人又は保護者は、「入学志願承認申請書」（様式県外-1）を中学校長に提出する。

##### (ウ) 中学校長の処理事項

中学校長は、志願者の提出した入学志願承認申請書（上記(イ)）及び「副申書」（様式県外-2）を志願先高等学校に提出する。

##### (エ) 高等学校長の処理事項

高等学校長は、入学志願承認申請書（上記(イ)）及び副申書（上記(ウ)）の事由を審査し、高校教育課長と協議の上、その可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。（様式任意）

##### イ 志願承認後の手続

志願が承認された場合、上記(1)～(3)により行う。

(5) 東日本大震災津波による県外からの出願については、県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。（電話 (019) 629-6141）

## 第2 選 抜

### 1 検査内容

(1) 調査書、志願理由書及び面接

(2) 高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査を実施することができる。

（推薦入学者選抜を実施する各高等学校の各学科（学系・コース）の検査内容は、別に定める。）

※ 異なる適性検査を実施する学科（学系・コース）については、志望の順位にかかわらず、全ての適性検査を検査内容とする。

ただし、学科（学系・コース）の募集定員を第1志望の志願者で満たしている場合には、第2、第3志望の志願者に対し適性検査を実施せず、選抜の対象としない。

### 2 日程等

(1) 検査期日 令和6年1月24日（水）

(2) 集合時刻 午前9時

- (3) 検査場 志願先高等学校（本校又は分校）
- (4) 受検者携行品 受検票、上履き、その他志願先高等学校から指示されたもの。  
※ 携帯電話等の通信機能を有する機器（以下「携帯電話等」という。）は検査場（校地内）に持ち込まないこと。

### 3 選抜方法

- (1) 上記1の検査の結果により行う。  
（推薦入学者選抜を実施する各高等学校の各学科（学系・コース）の選抜方法は、別に定める。）
- (2) 志願者が多い場合には、調査書及び志願理由書により一次選考を行うことができる。  
県教育委員会は、各教育事務所を通じ、1月17日（水）までに推薦入学一次選考の有無を中学校長に通知する。  
高等学校長は、1月19日（金）までに「推薦入学一次選考結果通知書」（様式推-3）を中学校長に送付する。（必着）
- (3) 不正行為や検査場（校地内）への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

### 4 合格者の通知・発表

- 高等学校長は、1月31日（水）までに「選考結果通知書」（様式推-4）及び「合格通知書」（様式推-5①②）を当該中学校長へ送付する。（必着）  
なお、合格者の発表は、3月14日（木）午後3時、志願先高等学校（本校又は分校）において一般入学者選抜の合格者発表と併せて受検番号により行う。

### 5 一般入学者選抜への出願

- (1) 推薦入学者選抜の合格者は、一般入学者選抜に出願することはできない。
- (2) 推薦入学者選抜で不合格になった者の一般入学者選抜への出願  
ア 一般入学者選抜の出願期間中に一般入学願書（A票・C票には何も記入しないこと。）を作成し、志願先高等学校長に提出する。その際、推薦入学者選抜の受検票の写しを添付する。  
イ 推薦入学者選抜と同じ高等学校を志願する場合、調査書（学科（学系・コース）によっては健康診断票の写しも含む）は、新たに提出する必要はない。  
ただし、不來方高等学校芸術学系音楽コースの適性検査実技選択調査票は新たに提出すること。

### 6 合格者への対応

- (1) 学習成績一覧表（様式4）の提出  
中学校長は、一般入学者選抜で学習成績一覧表（様式4）を提出する際（P.7参照）に、推薦入学者選抜合格者も含めて提出する。
- (2) 学力調査の実施  
ア 高等学校長は、合格者を対象とする学力調査を、3月7日（木）に実施する。  
イ 調査教科は5教科（国語、数学、社会、英語、理科）とし、一般入学者選抜学力検査と同じ問題・時程で実施する。  
なお、学力調査は、原則として一般入学者選抜学力検査と部屋を別にして実施する。  
ウ 高等学校長は、合格者が正当な事由なく学力調査を欠席した場合、高校教育課長と協議の上、合格を取り消すことがある。  
エ 学力調査の結果については、「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「8 学力検査等成績の通知」（P.13）により行う。ただし、通知する内容は教科別得点及び合計点とする。



## Ⅱ 一般入学者選抜

### 第1 募集・出願

#### 1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 令和6年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定(P.45)に該当する者

#### 2 募集定員

巻末の別表「令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」の定員から推薦入学者選抜の合格者数を減じた数とする。

ただし、軽米高等学校、葛巻高等学校、一関第一高等学校(全日制課程)は別に定める。

#### 3 通学区域

- (1) 県内から志願する場合

「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」(P.39)による。

また、東日本大震災津波の被災により、出願すべき高等学校以外の高等学校に出願する場合の取扱いは、「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(5)によるものとする。

- (2) 県外から志願する場合

「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」(P.42～44)、「Ⅸ 『いわて留学』(県外募集)」(P.30～32)又は「Ⅹ 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外から県内への志願」「2 通学区域の取扱い」(P.34)による。

#### 4 出願制限

- (1) 出願は、本校又は分校1校に限るものとする。

ア 志願先高等学校に二つの課程(全日制、定時制)又は二つ以上の学科(学系・コース)がある場合には、第2、3志望まで出願することができる。

ただし、異なる適性検査を実施する学科(学系・コース)への出願は二つまでとする。

本校と分校が同一課程の場合には併願することはできない。

イ 多部制の定時制課程においては、部の間で第2志望まで出願することができる。

- (2) 推薦入学者選抜の合格者は出願することはできない。

- (3) 岩手県立高等学校の一般入学者選抜(定時制課程成人枠)、連携型入学者選抜及び盛岡市立高等学校の一般入学者選抜と併願することはできない。

ただし、盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜を受検して不合格になった場合は、岩手県立高等学校の一般入学者選抜に出願することができる。

(「岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定」(P.45)による。)

- (4) 一関第一高等学校(全日制課程)の入学決定通知書の交付を受けた者は、一般入学者選抜に出願することはできない。

#### 5 出願期間

- (1) 期 間 令和6年2月5日(月)～2月9日(金)
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

## 6 出願手続

### (1) 一般入学願書の請求

一般入学願書の請求及び配付は、中学校又は教育事務所を通じて行う。

### (2) 志願者の手続（推薦入学者選抜で不合格となった者は P.4 5(2)を参照）

#### ア 中学校卒業見込みの者

在籍している中学校の校長が指定する期日までに、入学選考料相当分の岩手県収入証紙（全日制 2,200 円、定時制 950 円）及び写真を貼付した一般入学願書（A 票、B 票、C 票及び受検票）を当該中学校長に提出する。

#### イ 中学校卒業生

卒業した中学校の校長が指定する期日までに、入学選考料相当分の岩手県収入証紙（全日制 2,200 円、定時制 950 円）及び写真を貼付した一般入学願書（A 票、B 票、C 票及び受検票）を当該中学校長に提出する。

#### ウ 学校教育法施行規則第 95 条に該当する者

出願期間中（2 月 5 日（月）～9 日（金））に、入学選考料相当分の岩手県収入証紙（全日制 2,200 円、定時制 950 円）及び写真を貼付した一般入学願書（A 票、B 票、C 票及び受検票）を直接志願先高等学校長に提出する。

#### エ 入学選考料減免申請者

東日本大震災津波により甚大な被害を受け、又は新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、入学選考料の減免を申請する者は、入学願書に岩手県収入証紙を貼付せず次の書類を添えて出願する。（P.37、38、46、47、72～80参照）

(ア) 入学選考料減免申請書（様式免-1 又は免-5）

(イ) 必要書類（P.37、38参照）

### (3) 出願調整（志願先の変更）

ア 出願期間中に志願した者は、志願先高等学校又は志願先の課程、学科（学系・コース）を 1 回に限り変更することができる。

イ 志願変更する者は「志願変更願」（様式 6）を中学校長が指定する期日までに当該中学校に提出する。

ウ 県立高等学校と盛岡市立高等学校間の出願調整については、「岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定」（P.45）により、1 回に限り変更することができる。

#### エ 出願調整期間等

(ア) 期 間 令和 6 年 2 月 14 日（水）～2 月 20 日（火）（ただし、休日を除く。）

(イ) 受付時間 午前 9 時～午後 4 時（必着）

### (4) 中学校長の処理事項

ア 出願期間中に、一般入学願書（A 票、B 票、C 票及び受検票）及び入学選考料減免申請に係る書類を各志願先高等学校長に提出する。※郵送の場合は簡易書留、返信用封筒は不要。

イ 出願調整期間中に、志願変更者に関する次の書類を各志願先高等学校長に提出する。

(ア) 志願変更願（様式 6）

旧志願先高等学校長あて提出する。

(イ) 旧志願先高等学校長に提出した一般入学願書（B 票、C 票及び受検票）

旧志願先高等学校長に提出した一般入学願書の C 票に、旧志願先高等学校長から所要事項の記入押印を受け、B 票及び受検票とともに、新志願先高等学校長に提出する。

- (ウ) 盛岡市立高等学校から岩手県立高等学校へ志願変更する場合は、新たに岩手県立高等学校一般入学願書を作成し、盛岡市立高等学校長から返却された一般入学願書とともに志願先県立高等学校長に提出する。
- ウ 2月22日(木)～2月28日(水)の期間に志願者に関する次の書類を、各志願先高等学校長あて提出する。
- ※郵送の場合は簡易書留。
- (ア) 志願者名簿(様式3)
- (イ) 学習成績一覧表(様式4)
- (ウ) 調査書(様式1)
- (エ) 自己アピールカード(様式2)
- (オ) 健康診断票の写し(原本証明をしたもの。)
- 体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系の志願者については、健康診断票の写しを添付する。
- なお、中学校卒業後及び定期健康診断以後において健康状態が著しく変わった者については、令和5年12月以降の健康診断による診断書を添付する。
- (カ) 適性検査実技選択調査票(様式適-1)
- 不来方高等学校芸術学系音楽コースの志願者については、「適性検査実技選択調査票」を添付する。
- (キ) 特別受検願(様式5)
- 病気や視覚、聴覚、身体等の障がいのために、通常受検に支障を生じるおそれがあり、受検に特別な配慮が必要な場合には、「特別受検願」を提出する。
- エ 海外帰国生徒(P.12 4(1)のア、イ)等については、原則として、一般受検者と同様に取り扱うが、特別に配慮する事項がある場合には、速やかにその旨を志願先高等学校長へ説明する。

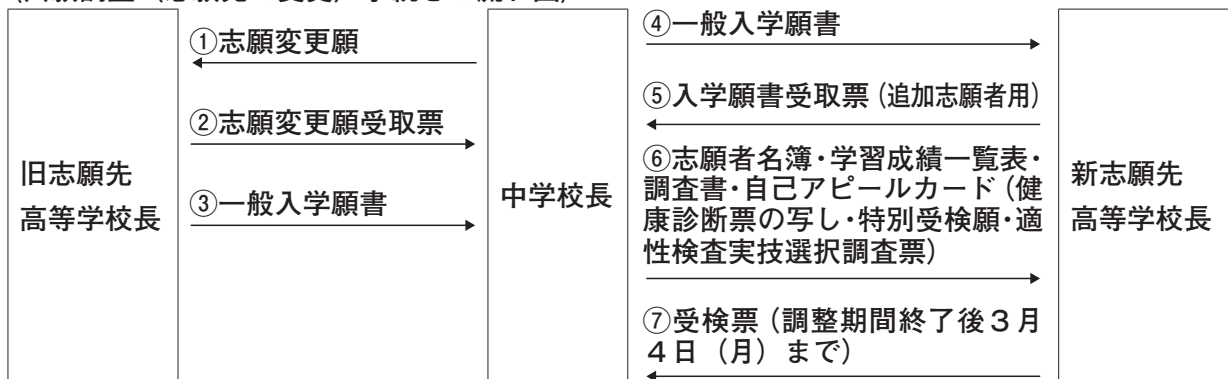
<出願及び出願調整に関する志願者の書類提出等について>

分類		志 願 者	
		中学校卒業見込みの者・中学校卒業後	学校教育法施行規則第95条に該当する者
出 願	提出書類	一般入学願書(A票、B票、C票及び受検票) ※A票に岩手県収入証紙、B票と受検票には写真(合計2枚)貼付	
		入学選考料減免申請者は、岩手県収入証紙を貼付せず、下記書類を願書とともに提出【6-(2)-エ】 ・入学選考料減免申請書 ・必要書類(P.37、38参照)	
	提出期間	在籍又は出身中学校長が指定する期日まで 【6-(2)-ア、イ】	成績証明書又は履修証明書 (これらの証明書が提出不能の場合は、その旨の証明書)
	提出先	在籍又は出身中学校長	出願期間中【6-(2)-ウ】 志願先高等学校長
出 願 調 整	提出書類	志願変更願(様式6)	志願変更願(様式6)
	提出期間	在籍又は出身中学校長が指定する期日まで 【6-(3)-イ】	調整期間中【6-(3)-エ】
	提出先	在籍又は出身中学校長	志願先高等学校長【6-(4)-イに準ずる】

(5) 高等学校長の処理事項

- ア 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。  
 なお、減免対象とならない場合は岩手県収入証紙を貼付するよう中学校長を通して指示すること。
- イ 出願期間中に受け取った一般入学願書について、「入学願書受取票」(様式7-1)を各中学校長あて交付する。
- ウ 調整期間中に他校に出願変更する者があった場合
  - (ア) 旧志願先高等学校長は、中学校長に志願変更願受取票(様式7-1に準ずる)を交付するとともに、一般入学願書のC票に所要事項を記入し、押印のうえ、B票及び受検票とともに返却する。
  - (イ) 新志願先高等学校長は、中学校長から追加志願者の一般入学願書(B票、C票及び受検票)を受け取る。
  - (ウ) 新志願先高等学校長は、追加志願者の「入学願書受取票」(様式7-1)を当該中学校長あて交付する。
- エ 調整期間終了後、3月4日(月)必着で、次のものを中学校長に送付する。(学校教育法施行規則第95条該当者の受検票は、直接本人に送付する。)
  - (ア) 所要事項を記入し、押印した受検票
  - (イ) 面接終了予定時刻
  - (ウ) 適性検査で実技を実施する場合は携行品

〈出願調整(志願先の変更)手続きの流れ図〉



※①～⑤(調整期間中)／⑥、⑦(調整後)

(6) 県教育委員会の処理事項

県教育委員会は、調整前及び調整後の志願者数を各高等学校長及び各教育事務所長あて通知し、これにより教育事務所長は、直ちに管内の中学校長に通知する。

## 第 2 選 抜

### 1 検査内容

- (1) 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の 5 教科）
- (2) 調査書
- (3) 面接
- (4) 小論文又は作文（実施する学科（学系・コース）は別表（P.81～84）のとおり）
- (5) 適性検査（実技等）（実施する学科（学系・コース）は別表（P.81～84）のとおり）

※ 小論文又は作文を実施しない学科（学系・コース）を第 1 志望とし、小論文又は作文を実施する学科（学系・コース）を第 2、第 3 志望とする場合、小論文又は作文も検査内容とする。

異なる適性検査を実施する学科（学系・コース）については、志望の順位にかかわらず、その適性検査を検査内容とする。

ただし、学科（学系・コース）の募集定員を第 1 志望の志願者で満たしている場合には、第 2、第 3 志望の志願者に対し、小論文又は作文、適性検査を実施せず、選抜対象としない。

### 2 日程及び実施内容

#### (1) 検査期日

令和 6 年 3 月 7 日（木）

#### (2) 実施内容及び時程

集合時刻 8：30			
朝の点呼及び連絡 8：30～8：50			
教 科	時 間	教 科	時 間
国 語	9：10～10：00	英 語	13：00～13：50
数 学	10：15～11：05	理 科	14：05～14：55
社 会	11：20～12：10	面 接 (小論文又は作文、適性検査)	
(昼 食)			

#### (3) 各検査の配点等

学力検査、調査書、面接、小論文又は作文、適性検査(実技等)の配点内容は、次のとおりとする。

学力検査（5教科各 100 点満点）	500 点	1000 点
調査書（9教科の 1・2・3年の評定）	440 点	
面接（自己アピールカード及び調査書を踏まえて実施）	60 点	
小論文又は作文（実施する学科（学系・コース）は別表のとおり）		
適性検査（実技等）（実施する学科（学系・コース）は別表のとおり）		

ただし、傾斜配点を実施する学校(学系)及びそれらの学力検査の取扱は、次の表のとおりとする。

学 校 名	学 系	教 科	倍 率	学 力 検 査 の 取 扱
不 来 方	外国語学系	英語	2.0	傾斜配点の教科は、得点に各校で定める倍率をかけてその教科の得点とし、他の教科は得点をそのまま合計する。 その後、合計点を 500 点満点に換算し選考資料とする。
花 卷 南	国際科学学系	英語	2.0	

#### (4) 調査書の学習の記録の換算点

ア 1 年生（110 点満点）

ア) 国語、社会、数学、理科、英語の評定は 2 倍する。

- (イ) 音楽、美術、保体、技・家の評定は3倍する。
  - イ 2年生 (220点満点)
    - (ア) 国語、社会、数学、理科、英語の評定は4倍する。
    - (イ) 音楽、美術、保体、技・家の評定は6倍する。
  - ウ 3年生 (330点満点)
    - (ア) 国語、社会、数学、理科、英語の評定は6倍する。
    - (イ) 音楽、美術、保体、技・家の評定は9倍する。
  - エ ア～ウの合計660点を440点に圧縮して調査書換算点とする。
- 〈例：評定が全て5の場合〉

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計	
調査書	1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660点 ↓ 440点に圧縮
	2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
	3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

- (5) 面接  
面接は自己アピールカード及び調査書を踏まえて実施する。
- (6) 適性検査 (実技等)  
適性検査 (実技等) は次のとおり実施する。

学校名	学科等	内 容	
盛岡南	体育科、体育コース	・30m走・立ち幅跳び・メディシンボール投げ (男子3kg・女子2kg)	
不来方	芸術学系(音楽コース)	共通	平易な旋律聴音
		選択	声 楽 次の(1)、(2)を暗譜で演奏する。(2)は1曲選択し、いずれかの調性で歌うこと。 (1) コンコーネ 50番中声用第2番 (母音で歌う) (2) 浜辺の歌 (2番まで：ハ長調または変イ長調)、早春賦 (2番まで：変ホ長調またはハ長調)、サンタルチア (変ロ長調またはハ長調、日本語でもイタリア語でも可)、帰れソレントへ (ハ長調またはニ長調、日本語でもイタリア語でも可)
			器 楽 ピアノ 次の(1)、(2)から1曲ずつ選択し、暗譜で演奏する。繰り返しは除く。 (1) ツェルニー 30番練習曲第15番、ツェルニー 30番練習曲第25番、ツェルニー 40番練習曲第11番 (2) ハイドンソナタハ長調 Hob. XVI:35 第1楽章、モーツァルトソナタト長調 K.283 第1楽章、ベートーヴェンソナタト長調 Op.49-2 第1楽章
	器 楽 ヴァイオリン 次の(1)、(2)を暗譜で演奏する。 (1) カールフレッシュのスケールシステムより第5番 (30調から2つの調を選んで演奏する。長調、短調を問わない) (2) 任意の練習曲1曲		
	芸術学系(美術・工芸コース)	・素描 (鉛筆による静物デッサン)	
	体育学系	・30m走・立ち幅跳び・メディシンボール投げ (男子3kg・女子2kg)	
花巻南	スポーツ健康科学学系	・メディシンボール投げ (男子3kg・女子2kg) ・立ち三段跳び	

- (7) 検査場  
志願先高等学校 (本校又は分校)
- (8) 受検者携行品
  - 受検票
  - 鉛筆 (シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。)
  - 消しゴム
  - 鉛筆けずり
  - 定規 (三角定規も可)
  - コンパス
  - 昼食

- 上履き
- 黒のボールペン（成績通知用封筒に氏名等を記載するため）
- 不來方高等学校芸術学系（音楽コース）の志願者のうち、ヴァイオリンを選択する者は、楽譜及びヴァイオリン
- 上記体育科等の志願者は、トレーニングシャツ、トレーニングパンツ、体育用運動靴等
- ※ 分度器付き定規、計算機能や辞書機能のついた用具等、あるいは、これに類似する物品並びに携帯電話等の通信機能を有する機器（以下「携帯電話等」という。）は検査場（校地内）に持ち込まないこと。

### 3 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、各高等学校において次の選考方法により学校、学科（学系・コース）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。  
 なお、原則として上記1の検査内容（P.9）を全て受けた者を選抜の対象とする。
- (2) 各高等学校においては、以下の【A選考】、【B選考】、【C選考】により選考を行うこととする。

#### ア 【A選考】

- (ア) 「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、特別活動の記録等を踏まえた面接、小論文又は作文及び適性検査（実技等）の評価」とを5：5に取り扱い、選考する。
- (イ) 必ず最初の選考に用いることとする。
- (ウ) 普通科（外国語学系、国際科学学系を除く）、普通・理数科及び地域探究科以外の学科においては【A選考】において学力検査に傾斜配点を導入することができる。傾斜配点を行う教科は、校長が定める1ないし2の教科とし、得点の倍率は、1.5倍又は2.0倍（P.9参照）とする。

#### イ 【B選考】

- (ア) 「調査書の学習の記録、特別活動の記録等を踏まえた面接、小論文又は作文及び適性検査（実技等）の評価」を重視して、選考する。
- (イ) 「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、特別活動の記録等を踏まえた面接、小論文又は作文及び適性検査（実技等）の評価」とを3：7に取り扱い、選考する。

#### ウ 【C選考】

- (ア) 「学力検査の成績」を重視して、選考する。
- (イ) 「学力検査の成績」と「調査書の学習の記録、特別活動の記録等を踏まえた面接、小論文又は作文及び適性検査（実技等）の評価」とを7：3に取り扱い、選考する。

- (3) 【A選考】、【B選考】、【C選考】による選考方法については、各高等学校長が次の表の7通りの中から選択・決定することとし、別表（P.81～84）のとおりとする。なお、選考にあたっては選考Ⅰ → 選考Ⅱ → 選考Ⅲの順で行うこととする。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
①	A選考 100%		
②	A選考 70%	B選考 30%	
③	A選考 70%	B選考 20%	C選考 10%
④	A選考 70%	B選考 10%	C選考 20%
⑤	A選考 70%	C選考 30%	
⑥	A選考 70%	C選考 20%	B選考 10%
⑦	A選考 70%	C選考 10%	B選考 20%

- (4) 第1志望の受検者で募集定員が充足しない場合は、第2志望から選抜する。同様に、第2志望の受検者でも募集定員が充足しない場合は、第3志望から選抜する。  
 なお、第2志望、第3志望から選抜する場合の方法は【A選考】のみとする。ただし、傾斜配点

の有無や、小論文又は作文及び適性検査の有無等に違いがある学科（学系・コース）において選考する場合は、第2志望以降の学科（学系・コース）の配点基準による。

- (5) 不正行為や検査場（校地内）への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

#### 4 高等学校長の配慮事項

- (1) 海外帰国生徒等については、高校教育課長と協議を行う。なお、「海外帰国生徒」とは、次の者をいう。
- ア 出願時において、海外の滞在経験が1年以上で、帰国後3年未満の者。
  - イ 中国及びサハラ以南の残留孤児に係る帰国生徒で、帰国後3年未満の者。
- (2) 病気や視覚、聴覚、身体等の障がいのために、受検に特別な配慮が必要な場合は、「特別受検願」（様式5）の内容を考慮し、あらかじめ特別受検室や救護室を設ける等、適切な対応に努める。
- (3) 突発的な交通事情の変化や病気等により、受検に特別な配慮が必要な場合に備えて、あらかじめ特別受検室や救護室を設ける等、適切な対応に努める。
- (4) 「特別受検願」等により、学力検査の一部を変更せざるを得ない事情が生じたときは、高校教育課長に連絡の上、指示を受けること。

#### 5 追検査

##### (1) 対象者

次のア～イのいずれかに該当する者で、本検査を受検できない者  
 なお、本検査を一部でも受検した者は、追検査の対象とはならない。

- ア 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等により、本検査を受検できない者
- イ 検査当日の不慮の事態など、その他真にやむを得ない事情により、本検査を受検できない者

##### (2) 受検の手続

###### ア 志願者の手続

- (ア) 上記(1)アの事由により本検査を欠席し、追検査の受検を志願する者は、医師の診断書を当該中学校長に提出する。
  - (イ) 上記(1)イの事由により本検査を欠席し、追検査の受検を志願する者は、本検査を受検できない理由を証明する書類を当該中学校長に提出する。
- ※ 学校教育法施行規則第95条の規定（P.45）に該当する者は、志願先高等学校に連絡をした上で、上記(ア)又は(イ)に該当する書類を、直接、志願先高等学校に提出すること。

###### イ 中学校長の処理事項

- (ア) 3月6日（水）午後1時の時点で、本検査を受検できない志願者（過年度卒業生を含む）が確認された場合、中学校名・受検番号・氏名を、午後3時までに志願先高等学校へ電話連絡する。
- (イ) 3月7日（木）本検査当日の集合時刻の時点で、新たに本検査を受検できない志願者が確認された場合、該当生徒の中学校名・受検番号・氏名を、午前9時までに志願先高等学校へ電話連絡する。
- (ウ) 3月8日（金）午後3時までに、次の書類を志願先高等学校長あて提出する。  
 なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、事前にFAX等で関係書類の写しを志願先高等学校長あて送信した上で、速やかに原本を郵送すること。
  - ・追検査志願者一覧（様式8）
  - ・医師の診断書等、本検査を受検できない理由を証明する書類
- (エ) 新たに、受検に特別な配慮が必要になった場合には、速やかにその旨を志願先高等学校に連絡する。

###### ウ 高等学校長の処理事項

- (ア) 提出された「追検査志願者一覧」（様式8）及び医師の診断書等、本検査を受検できない理由を証明する書類について、「追検査志願者一覧等受取票」（様式7-3）を各中学校長あて交



付する。

- (イ) 「追検査志願者一覧」(様式8)及び医師の診断書等、本検査を受検できない理由を証明する書類の内容について疑義が生じた場合は3月11日(月)正午までに中学校長あて照会する。
- (ウ) 特別な配慮等により、追検査の一部を変更せざるを得ない事情が生じたときは、高校教育課長に連絡の上、指示を受けること。

**(3) 検査内容**

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「1 検査内容」(P.9)による。ただし、学力検査、小論文又は作文は、追検査用に用意したもので行う。

**(4) 日程及び実施内容**

- ア 検査期日 令和6年3月12日(火)
- イ 検査場 志願先高等学校(本校又は分校)
- ウ 実施内容等

上記ア、イ以外の実施内容等については、「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「2 日程及び実施内容」の(2)～(6)及び(8)(P.9～10)による。

**(5) 選抜方法**

本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

**6 合格者の発表**

**(1) 発表日時**

令和6年3月14日(木)午後3時

**(2) 発表方法**

- ア 各志願先高等学校(本校又は分校)において、受検番号により発表する。
- イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月22日(金)正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL : <https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



**7 合格者の通知**

高等学校長は、中学校長に「選考結果通知書」(様式9)及び「合格通知書」(様式10)を合格者発表後速やかに送付する。

**8 学力検査等成績の通知**

**(1) 通知する内容**

教科別得点及び合計点、調査書の換算合計点、面接等の得点(面接、小論文又は作文、適性検査(実技等)の得点)

**(2) 通知の方法**

**ア 受検者の処理事項**

本検査又は追検査の日に、配付される通知用封筒に氏名等を記入し、高等学校長に提出する。

**イ 高等学校長の処理事項**

次の書類を、上記7の通知書類の送付とあわせて当該中学校長あて送付する。(中学校での受取ができない者については、直接本人に送付する。)

- ・学力検査等成績通知書（様式 12、通知用封筒（上記ア）に封入し、厳封したもの）
- ・受取確認表（様式 13）

ウ 中学校長の処理事項

(ア) 厳封した状態の学力検査等成績通知書を受検者に手渡し、受取確認表(上記イ)に署名させる。

(イ) 3月29日（金）までに、次の書類を高等学校長あて返送する。

- ・受検者が署名済みの受取確認表
- ・受検者が受け取らなかった学力検査等成績通知書

(3) その他

本検査及び追検査を受検しなかった者には通知しない。

### Ⅲ 一般入学者選抜（定時制課程成人枠）

#### 第1 募集・出願

##### 1 対象学科

定時制の全学科

##### 2 応募資格

平成15年4月1日までに生まれた者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

- (1) 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業した者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の規定（P.45）に該当する者

##### 3 募集人数

若干名

##### 4 通学区域

- (1) 県内から志願する場合  
県内志願者は、「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(1)（P.39）により、通学区域の制限を受けない。
- (2) 県外から志願する場合  
県外志願者は、「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」（P.42～44）、「Ⅸ 『いわて留学』（県外募集）」（P.30～32）又は「Ⅹ 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外から県内への志願」「2 通学区域の取扱い」（P.34）による。

##### 5 出願制限

- (1) 出願は、定時制課程の本校又は分校1校に限るものとする。  
なお、多部制の定時制課程においては、部の間で第2志望まで出願することができる。
- (2) 岩手県立高等学校の一般入学者選抜及び盛岡市立高等学校の一般入学者選抜と併願することはできない。

##### 6 出願期間

- (1) 期 間 令和6年2月5日（月）～2月9日（金）
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時（必着）

##### 7 出願手続

###### (1) 入学願書等の請求

入学願書及び実施要項の請求は、返信用封筒（角形2号）に宛名を記入し、切手（要項1部希望の場合は250円切手、要項2部希望の場合は390円切手）を貼付した上で、下記あて直接来室又は封書により申し込むこと。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
 岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当  
 TEL (019) 629-6141（直通） FAX (019) 629-6144  
 URL <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>

(2) 志願者の手続

志願者は出願期間内に、志願先高等学校に次の書類を提出する。

ア 一般入学願書（A票、B票、受検票）

A票に岩手県収入証紙（950円）、B票と受検票に写真を貼付する。

イ 出身中学校の卒業証明書

(3) 出願調整（志願先の変更）

ア 出願期間中に申し出た者は、志願先高等学校又は志願先の部を1回に限り変更することができる。ただし、県立高等学校及び盛岡市立高等学校の一般入学者選抜への志願変更はできない。

イ 出願調整期間等

(ア) 期 間 令和6年2月14日（水）～2月20日（火）（ただし、休日を除く。）

(イ) 受付時間 午前9時～午後4時（必着）

ウ 志願者の処理事項

出願調整期間中に、志願者は、志願変更に関する次の書類を各志願先高等学校長に提出する。

(ア) 志願変更願（様式6）

旧志願先高等学校長あて提出する。

(イ) 旧志願先高等学校長に提出した一般入学願書（B票、C票及び受検票）

旧志願先高等学校長に提出した一般入学願書のC票に、旧志願先高等学校長から所要事項の記入押印を受け、B票及び受検票とともに、新志願先高等学校長に提出する。

(4) 高等学校長の処理事項

ア 出願期間中に受け取った入学願書について「入学願書受取票」（様式7-2）を志願者あて交付する。

イ 調整期間中に他校に出願変更する者があった場合

(ア) 旧志願先高等学校長は、志願者に志願変更願受取票（様式7-2に準ずる）を交付するとともに、一般入学願書のC票に所要事項を記入し、押印のうえ、B票及び受検票とともに返却する。

(イ) 新志願先高等学校長は、志願者から一般入学願書（B票、C票及び受検票）を受け取る。

(ウ) 新志願先高等学校長は、「入学願書受取票」（様式7-2）を志願者に交付する。

ウ 調整期間終了後、3月4日（月）必着で、次のものを志願者に送付する。

(ア) 所要事項を記入し、押印した受検票。

(イ) 集合時刻及び面接終了予定時刻。

(ウ) 適性検査で実技を実施する場合は携行品。

(5) 東日本大震災津波による県外からの出願については、県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。（電話 (019) 629-6141）

## 第2 選 抜

### 1 検査内容

(1) 面接

(2) 作文又は小論文

(3) 高等学校によっては、適性検査を実施することができる。

### 2 日程等

(1) 検査期日 令和6年3月7日（木）

(2) 集合時刻 志願先高等学校が指定する時刻

※ 検査の時刻については、実施校ごとに校長が定める。

(3) 検査場 志願先高等学校（本校又は分校）

- (4) **受検者携行品** 受検票、鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）、消しゴム、鉛筆けずり、上履き、その他志願先高等学校から指示されたもの。

※ 携帯電話等の通信機能を有する機器（以下「携帯電話等」という。）は検査場（校地内）に持ち込まないこと。

### 3 選抜方法

- (1) 面接及び作文又は小論文、さらに高等学校によっては、適性検査等の結果により行う。  
(2) 不正行為や検査場（校地内）への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

### 4 追検査

- (1) 「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「5 追検査」（P. 12～13）に準じて実施する。  
(2) 「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「5 追検査」（1）の対象者（P. 12）のうち、本検査を欠席して追検査の受検を志願する者は、速やかに志願先高等学校に連絡をすること。

### 5 合格者の発表

- (1) 発表日時

令和6年3月14日（木）午後3時

- (2) 発表方法

ア 各志願先高等学校（本校又は分校）において、受検番号により発表する。

イ 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月22日（金）正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL： <https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



### 6 合格者の通知

高等学校長は、中学校長に「選考結果通知書」（様式9）、志願者に「合格通知書」（様式10）を合格発表後速やかに送付する。

### 7 学力検査等成績の通知

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「8 学力検査等成績の通知」（P. 13）に準ずる。

## Ⅳ 二次募集

### 第1 募集・出願

#### 1 二次募集を行う学科（学系・コース）

欠員が、定員の10%以上である学科（学系・コース）で実施する。ただし、欠員が定員の10%未満でも、学校の判断で実施することができる。

なお、杜陵高等学校は二次募集を行わない。

#### 2 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者

- (1) 令和6年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）、連携型入学者選抜又は盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検し、合格しなかった者
- (2) やむを得ない事情で、令和6年度岩手県立高等学校一般入学者選抜（定時制課程成人枠含む）、連携型入学者選抜及び盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検しなかった者

#### 3 募集人数

定員から入学者選抜合格者数（推薦・連携型入学者選抜も含む）を減じた人数とする。

なお、二次募集を行う高等学校（課程・学科等）、二次募集人数及び検査内容は、令和6年3月14日（木）の入学者選抜合格者発表後に岩手県教育委員会が発表する。

#### 4 通学区域

- (1) 県内から志願する場合

県内志願者は、「岩手県立高等学校の通学区域に関する規則」第4条(4)（P.39）により、通学区域の制限を受けない。

- (2) 県外から志願する場合

県外志願者は、「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」（P.42～44）、「Ⅸ 『いわて留学』（県外募集）」（P.30～32）又は「Ⅹ 特別入学志願者取扱要領」「第2 県外から県内への志願」「2 通学区域の取扱い」（P.34）による。

#### 5 出願制限

- (1) 「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」「4 出願制限」（P.5）に準ずる。

なお、一般入学者選抜（定時制課程成人枠）を受検した者は全日制課程に出願することはできない。

- (2) 特別な事由により、既に岩手県立高等学校又は盛岡市立高等学校に合格した者が二次募集を行う学校に志願する場合は、合格先高等学校長から合格を取り消すことについて、承認を得なければ出願できない。

なお、この場合、合格先高等学校長は高校教育課長と協議を行うものとする。

#### 6 出願期間

- (1) 期 間 令和6年3月15日（金）～3月19日（火）（ただし、休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時～午後4時（必着）

#### 7 出願手続とその処理

- (1) 県教育委員会の事務処理

県教育委員会は、二次募集を行う高等学校（課程・学科等）、二次募集人数及び検査内容を各高等学校長及び各教育事務所長あて3月14日（木）中に通知する。これにより各教育事務所長は、直ちに管内の各中学校長に通知する。

- (2) 志願者の手続

次の書類を中学校長の指定する期日までに、中学校長あて提出する。

なお、学校教育法施行規則第95条該当者は直接志願先高等学校長に提出する。

- ア 入学願書（一般入学願書と同じもの）を新規に作成する。A票・C票には何も記入しないこと。  
ただし、令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜に出願手続きをしなかった者については、A票（岩手県収入証紙貼付）も作成すること。この場合の入学選考料減免申請は、「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」「6 出願手続」の(2)エ(P.6)に準ずる。
- イ 旧受検票の写し（令和6年度岩手県立高等学校一般入学者選抜、連携型入学者選抜、盛岡市立高等学校一般入学者選抜を受検した際に使用したもの）
- ウ 合格先高等学校長の合格取消承認書（様式任意）  
特別な事由により、既に岩手県立高等学校入学者選抜又は盛岡市立高等学校入学者選抜において合格した者が、二次募集を志願する場合は、添付すること。

### (3) 中学校長の処理事項

- ア 中学校長は、志願者に係る次の書類を作成し、上記(2)の書類と併せ、志願先高等学校長に提出する。
  - (ア) 志願者名簿（様式3）
  - (イ) 調査書（様式1）（同一校を再志願する場合は不要）
  - (ウ) 健康診断票の写し（原本証明したもの。）  
体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系の志願者については、健康診断票の写しを添付する。（同一校の同一学科（学系・コース）を再志願する場合は不要）  
なお、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系の志願者で、中学校卒業後及び定期健康診断以後において健康状態が著しく変わった者については、令和5年12月以降の健康診断による診断書を添付する。
  - (エ) 適性検査実技選択調査票（様式適-1）  
不来方高等学校芸術学系音楽コースの志願者については、「適性検査実技選択調査票」を添付する。
  - (オ) 入学選考料減免申請に係る書類  
新たに申請する者は、入学選考料減免申請書（様式免-1又は免-5）、必要書類（P.37、38参照）を添付する。
  - (カ) 特別受検願（様式5）  
病気や視覚、聴覚、その他身体等に障がいがあるために、通常の受検に支障を生じるおそれがあり、受検に特別な配慮が必要な場合には、「特別受検願」を提出する。
- イ やむを得ず一般入学者選抜を受検しなかった者で、二次募集に志願する場合は、中学校長が、一般入学者選抜を受検しなかった理由書等（様式任意）を志願先高等学校長に提出する。
- ウ 特別な事由により、合格を辞退し、他校の二次募集を志願する場合は、中学校長がその事由等について教育事務所長と協議するものとする。  
なお、この場合、当該教育事務所長は高校教育課長と協議を行うものとする。

### (4) 高等学校長の処理事項

- ア 志願先高等学校長は、受け取った入学願書について「入学願書受取票」（様式7-1）及び受検票を各中学校長あて交付する。
- イ 志願先高等学校長は、二次募集志願者の一般入学者選抜学力検査の成績を参考にする場合、一般入学者選抜を受検した高等学校長に「学力検査結果通知書」（様式11）の送付を依頼し（様式任意）、依頼を受けた高等学校長は、「学力検査結果通知書」を送付する。
- ウ 入学選考料減免申請書の提出があった場合の処理事項は、「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」「6 出願手続」の(5)ア(P.8)に準ずる。

## 第2 選 抜

### 1 検査内容

- (1) 調査書、面接
- (2) 小論文又は作文

※ この他に学校、学科（学系・コース）によって、学力検査及び適性検査を実施することができる。  
なお、学力検査を実施する場合には、教科数を減ずることができるものとする。

### 2 日程等

- (1) 検査期日 令和6年3月22日（金）
- (2) 集合時刻 午前8時30分

※ 検査の日程については、実施校ごとに校長が定める。

- (3) 検査場 志願先高等学校（本校又は分校）
- (4) 実施内容 実施校ごとに校長が定める。

- (5) 受検者携行品 受検票、上履き、その他志願先高等学校から指示されたもの。

※ 携帯電話等の通信機能を有する機器（以下「携帯電話等」という。）は検査場（校地内）に持ち込まないこと。

### 3 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、各高等学校において学校、学科（学系・コース）の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。
- (2) 実施校は、選考にあたって、一般入学者選抜の学力検査の結果も参考にすることができる。
- (3) 調査書、面接、小論文又は作文（さらに、学力検査、適性検査を実施する場合には、それらも含む）の配点については、実施校ごとに校長が定める。
- (4) 不正行為や検査場（校地内）への携帯電話等の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

### 4 合格者の発表

3月26日（火）午後3時、志願先高等学校（本校又は分校）において受検番号により発表する。

### 5 合格者の通知

高等学校長は、中学校長あて「選考結果通知書」（様式9）及び「合格通知書」（様式10）を速やかに送付する。

### 6 検査等成績の通知

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「8 学力検査等成績の通知」（P.13）に準ずる。



## V 岩手県立軽米高等学校及び岩手県立葛巻高等学校入学者選抜

### 1 選抜方式

次の(1)～(3)により行う。

- (1) 連携型中学校からの志願者に対する入学者選抜（以下「連携型入学者選抜」という。）
- (2) 「Ⅰ 推薦入学者選抜」(P. 1)
- (3) 「Ⅱ 一般入学者選抜」(P. 5)

### 2 連携型入学者選抜（中高一貫）

#### (1) 応募資格

令和6年3月に連携型中学校（軽米高等学校においては軽米町立軽米中学校をいう。葛巻高等学校においては葛巻町立葛巻中学校、葛巻町立小屋瀬中学校、葛巻町立江刈中学校をいう。）を卒業する見込みの者

#### (2) 募集定員

巻末の別表「令和6年度岩手県立高等学校実施概要一覧表」に掲げる軽米高等学校及び葛巻高等学校の定員を上限とする。

#### (3) 出願制限

岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜及び一般入学者選抜と併願することはできない。

#### (4) 出願期間

ア 期 間 令和6年1月10日（水）～1月15日（月）（ただし、休日を除く。）

イ 受付時間 午前9時～午後4時

ただし、1月15日（月）は、午前9時～正午とする。（必着）

#### (5) 出願手続

##### ア 志願者の手続

(ア) 在籍している中学校の校長が指定する期日までに、入学選考料相当分の岩手県収入証紙（2,200円）及び写真を貼付した連携型入学願書（A票、B票、C票及び受検票）を当該中学校長に提出する。

(イ) 東日本大震災津波により甚大な被害を受け、又は新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、入学選考料の減免を申請する者は、岩手県収入証紙を貼付せず次の書類を添えて出願すること。（P. 37、38、46、47、72～80 参照）

・入学選考料減免申請書（様式免-1 又は免-5）

・必要書類（P. 37、38 参照）

##### イ 連携型中学校長の処理事項

(ア) 出願期間中に、連携型入学願書（A票、B票、C票及び受検票）及び入学選考料の減免申請に係る書類を連携型高等学校長に提出する。

(イ) 2月22日（木）～2月28日（水）の期間に志願者に関する次の書類を、連携型高等学校長あて提出する。

・志願者名簿（様式3）

・学習成績一覧表（様式4）

・調査書（様式1）

・自己アピールカード（様式2）

ウ 連携型高等学校長の処理事項

(ア) 入学選考料減免申請書を受理した場合は、その内容を審査し、結果を中学校長を通して申請者に通知する。

なお、減免対象とならない場合は岩手県収入証紙（2,200円）を貼付するよう中学校長を通して指示すること。

(イ) 受け取った連携型入学願書について、「入学願書受取票」（様式7-1）を連携型中学校長あて交付する。

(ウ) 調整期間終了後、3月4日（月）までに、受検票に所要事項を記入し、押印の上連携型中学校長に送付する（必着）。

(6) 出願調整（志願先の変更）

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」「6 出願手続」「(3)出願調整（志願先の変更）」(P.6)による。なお、志願先変更後は、一般入学者選抜志願者として取り扱われる。

(7) 選抜方法

ア 連携型高等学校長は、国語、数学、社会、英語、理科の5教科に関する基礎学力を確認の上、連携型中学校長から提出された調査書及び面接の結果に基づき合格者を決定する。

イ 不正行為や検査場（校地内）への携帯電話等の通信機能を有する機器（以下「携帯電話等」という。）の持ち込みがあった場合には、不合格とする。

(8) 基礎学力の確認実施期日等

ア 実施期日

令和6年3月7日（木）

イ 実施会場

志願先高等学校

ウ 実施内容及び時程

集合時刻 8:30			
朝の点呼及び連絡 8:30～8:50			
教科	時間	教科	時間
国語	9:10～10:00	英語	13:00～13:50
数学	10:15～11:05	理科	14:05～14:55
社会	11:20～12:10	面接	
(昼食)			

エ 基礎学力の確認

一般入学者選抜学力検査で使用する問題と同じ問題で実施する。

オ 面接

基礎学力の確認の終了後に行う。

カ 受検者の携行品

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可。なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする。）、消しゴム、鉛筆けずり、定規（三角定規も可）、コンパス、昼食、上履き、黒のボールペン

※ 分度器付き定規、計算機能や辞書機能のついた用具等、あるいは、これに類似する物品並びに携帯電話等は検査場（校地内）に持ち込まないこと。

(9) 合格者の発表

ア 発表日時

令和6年3月14日(木)午後3時

イ 発表方法

(ア) 各志願先高等学校において、受検番号により発表する。

(イ) 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月22日(金)正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL : <https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



(10) 合格者等の通知

ア 連携型高等学校長は、連携型中学校長に「選考結果通知書」(様式連-1)及び「合格通知書」(様式連-2)を合格発表後速やかに送付する。

イ 県教育委員会は、合格者数を各教育事務所長に通知し、これにより各教育事務所長は、直ちに管内の中学校長に通知する。

(11) 学力検査等成績の通知

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「8 学力検査等成績の通知」(P. 13)に準ずる。

3 推薦入学者選抜

「Ⅰ 推薦入学者選抜」による。

4 一般入学者選抜

「Ⅱ 一般入学者選抜」による。

なお、募集定員は、巻末の別表「令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」に掲げる軽米高等学校及び葛巻高等学校の定員から、連携型入学者選拔出願者数及び推薦入学者選抜の合格者数を減じた数を下限とする。

## Ⅵ 岩手県立一関第一高等学校入学者選抜

### 1 一関第一高等学校附属中学校（併設型中高一貫教育校）からの入学

- (1) 一関第一高等学校附属中学校の生徒が一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望する場合は、一関第一高等学校附属中学校長（以下「附属中学校長」という。）が指定する期日までに、入学願（様式併-1）を附属中学校長に提出する。ただし、特別な事情により一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望しない場合は、その旨を記載した書面（入学辞退届；様式任意）を附属中学校長に提出する。
- (2) 附属中学校長は、一関第一高等学校長が指定する期日までに、入学願を一関第一高等学校長に提出する。
- (3) 入学願を提出した者については、一関第一高等学校（全日制課程）への入学者選抜を行わない。
- (4) 入学辞退届を提出した者については、当該年度において一関第一高等学校（全日制課程）に出願することはできない。ただし、一関第一高等学校長が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 入学者の決定・発表
  - ア 一関第一高等学校長は、入学願を提出した者について入学を決定し、令和6年1月9日（火）までに、附属中学校長に「入学決定通知書」（様式併-2）を送付する。
  - イ 入学決定者数の発表は、令和6年1月31日（水）に行う。
- (6) 入学決定通知書の交付を受けた者は、岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校の推薦入学者選抜及び一般入学者選抜に出願することはできない。

### 2 推薦入学者選抜

「Ⅰ 推薦入学者選抜」による。

### 3 一般入学者選抜

「Ⅱ 一般入学者選抜」による。

なお、募集定員は、巻末の別表「令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」に掲げる一関第一高等学校（全日制課程）の定員から、上記1(5)イの入学決定者数及び上記2の推薦入学者選抜による合格者数を減じた数とする。

## Ⅶ 岩手県立杜陵高等学校定時制課程入学者選抜

### 第 1 募 集

#### 1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 令和6年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定(P.45)に該当する者

#### 2 募集定員

##### (1) 本 校

普通科 160名 (1・2部 120名、3部 40名)

前期日程 100名 (1・2部 80名、3部 20名)

後期日程 60名 (1・2部 40名、3部 20名)

##### (2) 奥州校

普通科 80名 (昼間部 40名、夜間部 40名)

前期日程 60名 (昼間部 30名、夜間部 30名)

後期日程 20名 (昼間部 10名、夜間部 10名)

#### 3 前期日程成人枠

前期日程において、一般入学者選抜(定時制課程成人枠)と同様に成人枠を設け、募集人数は若干名とする。

### 第 2 出 願

#### 1 出願期間

〈前期日程〉令和6年2月5日(月)～2月9日(金)

午前9時～午後4時(必着)

〈後期日程〉令和6年3月12日(火)～3月19日(火)(ただし、休日を除く。)

午前9時～午後4時

ただし、3月19日(火)は午前9時～正午とする。(必着)

#### 2 出願先

本校志願者：杜陵高等学校本校

奥州校志願者：杜陵高等学校奥州校定時制

#### 3 出願手続

〈前期日程〉

「Ⅱ 一般入学者選抜」と同じ。

〈後期日程〉

##### (1) 入学願書の請求

後期日程の入学願書の請求等は、返信用封筒(角形2号)に宛名を明記し、140円切手を貼付の上、杜陵高等学校本校又は奥州校いずれかの志願先高等学校あて申し込むこと。

「岩手県立杜陵高等学校定時制課程」 [〒020-8543 盛岡市上田二丁目3番1号 電話(019)652-1813]

「岩手県立杜陵高等学校奥州校定時制課程」 [〒023-0816 奥州市水沢西町3番20号 電話(0197)22-8611]

## (2) 志願者の手続

志願者は、入学選考料相当分の岩手県収入証紙（950円）及び写真を貼付した後期日程の入学願書（A票、B票及び受検票）を在籍する中学校又は卒業した中学校の校長に提出する。

なお、令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜を受検し、合格しなかった者は、旧志願先高等学校の受検票の写しを添付すること。この場合、後期日程の入学願書に入学選考料相当分の岩手県収入証紙の貼付は不要である。

## (3) 入学選考料減免申請者（後期日程で新たに申請する者）の手続

東日本大震災津波により甚大な被害を受け、又は新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、入学選考料の減免を申請する者は、後期日程の入学願書に岩手県収入証紙を貼付せず次の書類を添えて出願すること。（P.37、38、46、47、72～80参照）

ア 入学選考料減免申請書（様式免-1又は免-5）

イ 必要書類（P.37、38参照）

## (4) 中学校長の処理事項

出願期間中に、後期日程の入学願書（A票、B票及び受検票）、調査書（様式1）及び入学選考料減免申請に係る書類を杜陵高等学校長に提出する。

なお、やむを得ない事情により調査書が提出できない場合は、最終学校の卒業証明書及び最終学年の成績証明書も可とする。

## 4 前期日程成人枠

「Ⅲ 一般入学者選抜（定時制課程成人枠）」と同様に実施する。

# 第3 選 抜

## 1 選抜方法

### (1) 検査内容

〈前期日程〉 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科の5教科）及び面接、調査書

〈後期日程〉 作文、面接及び調査書

### (2) 検査期日等

〈前期日程〉 令和6年3月7日（木）（「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「2 日程及び実施内容」  
（P.9～11）による）

〈後期日程〉 令和6年3月22日（金）（集合時刻 午前8時30分）

### (3) 検査場

本 校：杜陵高等学校本校

奥州校：杜陵高等学校奥州校定時制

### (4) 入学者の選抜

学校の特色に配慮しながら、その教育において必要とされる能力・適性等を総合的に判定して行う。

なお、原則として上記(1)の検査をすべて受けた者を選抜の対象とする。

### (5) 前期日程追検査

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「5 追検査」（P.12～13）と同じ。

### (6) 不正行為や検査場（校地内）への携帯電話等の通信機能を有する機器の持ち込みがあった場合は、不合格とする。

## 2 合格者の発表

### (1) 前期日程

#### ア 発表日時

令和6年3月14日（木）午後3時

#### イ 発表方法

(ア) 志願先高等学校（本校又は奥州校）において、受検番号により発表する。

(イ) 合格者発表用ウェブサイトにおいて、3月22日（金）正午まで、受検番号により発表する。

【合格者発表用ウェブサイト】

URL： <https://sites.google.com/center.iwate-ed.jp/happyo>



### (2) 後期日程

#### ア 発表日時

令和6年3月26日（火）午後3時

#### イ 発表方法

(ア) 志願先高等学校（本校又は奥州校）において、受検番号により発表する。

## 3 合格者の通知

杜陵高等学校長は、中学校長に「選考結果通知書」（様式9）及び「合格通知書」（様式10）を速やかに送付する。

## 4 学力検査等成績の通知

〈前期日程〉 「Ⅱ 一般入学者選抜」「第2 選抜」「8 学力検査等成績の通知」（P.13）に準ずる。

〈後期日程〉 「Ⅳ 二次募集」「第2 選抜」「6 検査等成績の通知」（P.20）に準ずる。

## 5 前期日程成人枠の選抜

「Ⅲ 一般入学者選抜（定時制課程成人枠）」と同様とする。

## Ⅷ 通信制課程入学者選抜

### 第 1 募 集

#### 1 応募資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者（通信制の全課程又は、特定の科目を履修しようとする者）

- (1) 令和6年3月に中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条（P.45）の規定に該当する者

#### 2 募集定員

岩手県立杜陵高等学校（本校・奥州校） 普通科 220名  
岩手県立宮古高等学校 普通科 80名

#### 3 通信制課程入学者選抜実施校

「岩手県立杜陵高等学校通信制課程」		
本 校：〒020-8543 盛岡市上田二丁目3番1号		TEL 019(652)1123
奥 州 校：〒023-0064 奥州市水沢字土器田1番地	水沢商業高等学校内	TEL 0197(25)2983
「岩手県立宮古高等学校通信制課程」		
〒027-0052 宮古市宮町二丁目1番1号		TEL 0193(63)7428

### 第 2 出 願

#### 1 出願期間

令和6年2月22日（木）～3月28日（木）最終日正午締切

#### 2 出願手続

##### (1) 入学願書の請求

入学願書は、志願者本人へ通信制課程の説明をした上で配付する。

志願者は、志願先高等学校に電話の上、説明を受ける日時を予約し来校すること。（志願者が未成年の場合は保護者同伴のこと。）

なお、入学願書の配付は、令和6年2月13日（火）から行う。（午前9時～午後4時）

##### (2) 出願書類の提出方法

志願者は、入学願書及び在籍する中学校又は卒業した中学校の校長が発行した調査書を直接、志願先高等学校長あてに提出する。（やむを得ない事情により調査書が提出できない場合には、最終学校の卒業証明書及び最終学年の成績証明書でも可とする。）

#### 3 その他

出願書類の請求及び出願についての照会は、志願先高等学校に行うこととする。

### 第 3 選 抜

#### 1 入学選考日

令和6年4月1日（月）

#### 2 選考場所

志願先高等学校（本校又は分校）

#### 3 選考方法

入学者の選考は、提出された書類、作文及び面接によって行う。



#### 4 合格者の発表

令和6年4月4日（木）

郵送で本人及び中学校長に通知する。

## Ⅸ 「いわて留学」(県外募集)

### 第1 実施要領

#### 1 実施方針

- (1) 次のア～ウの全てに該当する全日制・定時制の学科(学系・コース)において、県教育委員会と協議した上で行う。
  - ア 地域人材の育成やふるさと振興の視点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科(学系・コース)
  - イ 入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科(学系・コース)
  - ウ 県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科(学系・コース)
- (2) 開始から3年ごとに募集の継続について県教育委員会と実施高等学校が協議する。
- (3) 特定の部活動への参加を条件とする募集は行わないものとする。
- (4) 一般入学者選抜において実施する。
- (5) 通学区域の取扱い
  - ア 志願を承認された者は、「県外」の志願者として扱う。

なお、「県外」の志願者は学区内及び学区外のどちらにも含めないものとする。
  - イ 「県境隣接地域県立高等学校志願取扱協定」(P.42～44)の別表に掲げる学校への県外からの志願者のうち県境隣接地域に住所を有する者は、学区内の志願者として扱う。

#### 2 実施する学校

学校名	学 科	対象となる入学者選抜
沼 宮 内	普通科	令和4年度～令和6年度
平 舘	普通科	令和6年度～令和8年度
	家政科学科	令和5年度～令和7年度
遠 野	普通科	
遠野緑峰	生産技術科、情報処理科	
住 田	普通科	
大 槌	地域探究科	
宮古水産	海洋生産科、食物科	令和4年度～令和6年度
伊 保 内	普通科	令和6年度～令和8年度

#### 3 募集定員

- (1) 一般入学者選抜の募集定員に含める。
- (2) 各学科(学系・コース)の募集定員は、巻末の別表「令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表」のとおりとする。

#### 4 出願制限

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」の1及び4(P.5)による。

ただし、「いわて留学」(県外募集)を実施しない学科を第2、第3志望とすることはできない。

#### 5 志願承認手続

志願者は、出願手続(下記「6 出願手続」を参照)の前に、県外からの志願について承認を受けること。

(1) 志願先高等学校の事前見学

本人及び保護者は、志願先高等学校に問い合わせた上で、志願先高等学校を実際に事前見学し、入学後の学習環境や居住環境について説明を受けること。

(2) 入学願書等の請求

本人又は保護者は、返信用封筒（角形2号）に宛名を明記し切手（要項1部希望の場合は250円切手、要項2部希望の場合は390円切手）を貼付した上で、下記あて直接来室又は封書により申し込む。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当  
TEL (019) 629-6141 (直通) FAX (019) 629-6144  
URL <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>

(3) 志願者の手続

本人又は保護者は、「入学志願承認申請書」（様式県外-1）を中学校長に提出する。

(4) 中学校長の処理事項

中学校長は、志願者が提出した入学志願承認申請書（上記(3)）及び「副申書」（様式県外-2）を志願先高等学校に提出する。

(5) 高等学校長の処理事項

高等学校長は、入学志願承認申請書（上記(3)）及び副申書（上記(4)）の事由を審査し、高校教育課長と協議の上、その可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。（様式任意）

## 6 出願手続

志願の承認が得られた場合、以下により出願を行う。

(1) 期 間 令和6年2月5日（月）～2月9日（金）

(2) 受付時間 午前9時～午後4時（必着）

(3) 出願手続 「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」「6 出願手続」の(2)～(4) (P.6～7) による。

## 7 その他

一般入学者選抜の志願者数が一般入学者選抜の募集定員を超えない学科においては、「いわて留学」（県外募集）の募集定員を超えた数の県外からの受検者を合格とすることができる。

## 第2 特例として実施する学校

入学者数の制限を設けずに、特例として実施する学校への志願の取扱いについては、次のとおりとする。  
なお、志願が承認された者は、学区内の志願者として扱う。

### 1 全国的にも特色のある教育課程の学科の設置校

(1) 特例として扱う者

ア 県外から水沢農業高等学校農業科学科を志願する者のうち、学校設定科目「馬学」の履修を希望する者

イ 県外から種市高等学校海洋開発科を志願する者

(2) 出願制限

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」の1及び4 (P.5) による。

ただし、「いわて留学」（県外募集）を実施しない学科を第2志望とすることはできない。

(3) 志願承認手続

「第1 実施要領」「5 志願承認手続」の(2)～(5)による。

(4) 出願手続

「第1 実施要領」 「6 出願手続」による。

**2 地元自治体等が生徒の生活環境を保障する学校**

(1) 特例として扱う者

ア 県外から「くずまき山村留学生」の候補者として葛巻高等学校普通科を志願する者

イ 県外から「高校生おおはさま留学生」の候補者として大迫高等学校普通科を志願する者

ウ 県外から「西和賀ふるさと留学生」の候補者として西和賀高等学校普通科を志願する者

(2) 出願制限

「Ⅱ 一般入学者選抜」 「第1 募集・出願」の1及び4 (P.5)による。

(3) 志願承認手続

入学願書等は、「くずまき山村留学生」の問合せ先である葛巻町教育委員会事務局、「高校生おおはさま留学生」の問合せ先である花巻市大迫総合支所又は「西和賀ふるさと留学生」の問合せ先である西和賀町教育委員会事務局から配付される。

入学願書等配付後の手続は、「第1 実施要領」 「5 志願承認手続」の(3)~(5)による。

(4) 出願手続

「第1 実施要領」 「6 出願手続」による。

## X 特別入学志願者取扱要領

保護者の転勤による一家転住等、特別の事由により岩手県立高等学校を受検する場合の取り扱いについては、次のとおりとする。

### 第1 県内から県内への志願

#### 1 通学区域の取扱い

全日制課程の普通科、普通・理数科又は地域探究科を志願する場合は、保護者の転居先の属する学区の志願者として扱う。

#### 2 出願制限

「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」の1及び4(P.5)による。

#### 3 志願承認手続

出願手続(下記「4 出願手続」を参照)の前に、志願について承認を受けること。

##### (1) 志願者の手続

本人又は保護者は、次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、予め県教育委員会に問い合わせ確認すること。

ア 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書(県内志願者用)(様式特-1)

東日本大震災津波の被災による特別入学志願の場合は、「岩手県高等学校特別入学志願承認申請書(被災による志願者用)(様式被特-1)」

イ 住居に関する証明書

ウ 異動発令の内容等に関する証明書(保護者の転勤による場合)

エ その他必要書類

##### (2) 中学校長の処理事項

中学校長は、志願者が提出した上記(1)ア～エの書類及び「副申書」(様式特-3)を志願先高等学校に提出する。

##### (3) 高等学校長の処理事項

高等学校長は、志願承認申請書(上記(1)ア)及び副申書(上記(2))の事由を審査し、高校教育課長と協議の上、その可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。(様式任意)

##### (4) 志願を承認した後の手続については、一般入学者選抜の手続に従う。

#### 4 出願手続

(1) 期 間 令和6年2月5日(月)～2月9日(金)

(2) 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

(3) 出願手続 「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」の6(2)～(4)(P.6～7)による。

#### 5 特別調整

すでに岩手県立高等学校に出願している者の保護者が、一般入学者選抜の出願調整期間を過ぎてから、転勤等の事由が生じたため、志願先高等学校の変更を希望する場合は、特別調整による。

##### (1) 特別調整の期間

ア 期 間 令和6年2月21日(水)～2月28日(水)(ただし、休日は除く。)

イ 受付時間 午前9時～午後4時(必着)

##### (2) 特別調整の手続

ア 本人又は保護者は、次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、予め県教育委員会に問い合わせ確認すること。

ア 特別調整申請書(様式特-1に準ずる。)

- (イ) 住居に関する証明書
- (ウ) 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）
- (エ) その他必要書類

- イ 中学校長は、志願者が提出した書類及び「副申書」(様式特-3)を新志願先高等学校に提出する。
- ウ 新志願先高等学校長は、事由を審査し、高校教育課長と協議の上、速やかに可否について本人、中学校長及び旧志願先高等学校長に通知する。
- エ 志願を承認した後の手続については、一般入学者選抜の手続に従う。

## 第2 県外から県内への志願

### 1 県外から出願するための条件

「IX 「いわて留学」(県外募集)」によらない場合及び「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」に基づかない場合の県外から岩手県立高等学校への出願は、原則として保護者の転勤による県内への一家転住等、特別の事由がある場合に限る。

### 2 通学区域の取扱い

全日制課程の普通科、普通・理数科又は地域探究科を志願する場合は、保護者の転居先の属する学区の志願者として扱う。

### 3 出願制限

「II 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」の1及び4(P.5)による。

### 4 志願承認手続

出願手続(下記「5 出願手続」を参照)の前に、志願について承認を受けること。

#### (1) 志願についての問合せ

志願が可能であるかどうか、入学願書等の請求前に県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせること。

#### (2) 入学願書等の請求

返信用封筒(角形2号)に宛名を明記し切手(要項1部希望の場合は250円切手、要項2部希望の場合は390円切手)を貼付した上で、下記あて直接来室又は封書により申し込むこと。

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
 岩手県教育委員会事務局学校教育室 高校教育担当  
 TEL (019) 629-6141 (直通) FAX (019) 629-6144  
 URL <https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>

#### (3) 志願者の手続

本人又は保護者は、次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、予め県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせて確認すること。

#### ア 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書(県外志願者用)(様式特-2)

東日本大震災津波の被災による特別入学志願の場合は、「岩手県高等学校特別入学志願承認申請書(被災による志願者用)(様式被特-1)」

- イ 住居に関する証明書
- ウ 異動発令の内容等に関する証明書(保護者の転勤による場合)
- エ その他必要書類

#### (4) 中学校長の処理事項

中学校長は、志願者の提出した上記(3)ア～エの書類及び「副申書」(様式特-3)を志願先高等

学校に提出する。

(5) 高等学校長の処理事項

高等学校長は、志願承認申請書（上記(3)ア）及び副申書（上記(4)）の事由を審査し、高校教育課長と協議の上、その可否について速やかに中学校長を通して志願者に通知する。（様式任意）

(6) 志願を承認した後の手続については、一般入学者選抜の手続に従う。

## 5 出願手続

(1) 期 間 令和6年2月5日（月）～2月9日（金）

(2) 受付時間 午前9時～午後4時（必着）

(3) 出願手続 「Ⅱ 一般入学者選抜」「第1 募集・出願」の6(2)～(4)（P.6～7）による。

## 6 特別出願

一般入学者選抜の出願期間を過ぎてから転勤等の理由が生じ、岩手県立高等学校に志願を希望する場合は特別出願による。ただし、志願が可能であるかどうか、入学願書等の請求の前に予め県教育委員会事務局学校教育室へ問い合わせること。

(1) 特別出願の期間

ア 期 間 令和6年2月14日（水）～2月28日（水）（ただし、休日は除く。）

イ 受付時間 午前9時～午後4時（必着）

(2) 特別出願の手続

ア 本人又は保護者は、次の書類を中学校長に提出する。ただし、提出書類は志願理由により異なるので、予め県教育委員会事務局学校教育室に問い合わせて確認すること。

(ア) 特別出願申請書（様式特-2に準ずる）

(イ) 住居に関する証明書

(ウ) 異動発令の内容等に関する証明書（保護者の転勤による場合）

(エ) その他必要書類

イ 中学校長は、志願者が提出した書類及び「副申書」（様式特-3）を本県志願先高等学校に提出する。

ウ 志願先高等学校長は、事由を審査し、高校教育課長と協議の上、速やかに可否について本人、中学校長に通知する。

エ 志願を承認した場合は、志願者を学区内の志願者として扱い、その後の手続については、一般入学者選抜の手続に従う。

オ 志願の承認が得られた場合、中学校長は次の書類を志願先高等学校長に提出する。

(ア) 一般入学願書（A票、B票、C票及び受検票）

(イ) 調査書（様式1）

各教科の評定は、中学校の指導要録による。

(ウ) 自己アピールカード（様式2）

(エ) 健康診断票の写し（原本証明したもの。）

体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系の志願者のみ。

なお、体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系の志願者で、中学校卒業後及び定期健康診断以後、健康状態が著しく変化した者については、令和5年12月以降の健康診断による診断書を添付する。

(オ) 適性検査実技選択調査票（様式適-1）

不来方高等学校芸術学系音楽コースの志願者のみ。

(カ) 学習成績一覧表（様式4）

## XI 合格者に係る高等学校への提出書類

中学校長は、進学した生徒について、次の書類を進学先高等学校に送付すること。

	書 類	備 考
1	生徒指導要録の抄本又は写し	進学後 30 日以内に送付すること。
2	健康診断票	
3	歯の検査票	
4	引継ぎシート	教育上特別な支援を必要とする生徒について、合格発表後、速やかに送付又は直接持参すること。
5	心とからだの健康観察	7月までに送付すること。
6	キャリア・パスポート	入学手続きの際に、生徒が提出すること。



## XII 東日本大震災津波の被災者に係る入学選考料の減免について

県立高等学校授業料等条例第9条第1項第1号により、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波(通称：東日本大震災津波)により甚大な被害を受けた方で次の方は、入学願書提出時に、入学選考料減免申請書に必要書類を添付し、審査の結果認められる場合は、入学選考料が減免になります。

なお、申請の内容に誤りがあった場合には、入学選考料を納付していただくこととなりますので、申請に係る注意事項に留意のうえ、必要な書類を提出願います。

〔減免対象者及び提出書類〕

(※条例は P. 46、様式は P. 72～75 参照)

号	減免対象者	提出書類	
		事案(各号)により必要な書類	共通に提出する書類
1号	被災により住居の全壊又は半壊の被害を受けた方	○罹災証明書の写し	○入学選考料減免申請書(様式免-1) ○提出書類準備確認調書(様式免-3)
2号	被災により住居の全焼又は半焼の被害を受けた方		
3号	被災により住居の流失の被害を受けた方		
4号	主たる生計者が被災により死亡し、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書(様式免-2)	
5号	主たる生計者が被災により行方不明になり、世帯の収入が著しく減少した方		
6号	主たる生計者が被災により長期入院し、世帯の収入が著しく減少した方		
7号	主たる生計者の会社が被災したため、失業又は営業停止により、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書(様式免-2) ○事業所等の罹災証明書の写し又は事業所等の罹災状況に関する申立書(様式免-4)	
8号	主たる生計者が自営業者(漁業・農業者等を含む)で、その業を営む場所が被災したため、世帯の収入が著しく減少した方	○世帯に関する申立書(様式免-2) ○事業所等の罹災証明書の写し又は損害保険申請書の写し等罹災状況を証する書類又は事業所等の罹災状況に関する申立書(様式免-4)	
9号	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退きをした方	○事故発生当時に居住していた住所がわかる書類	

注1 「住居」とは、今回の災害発生直前まで居住していた家屋で、持ち家、借家等どちらでも減免対象になります。

2 主たる生計者とは、被災前に世帯の中で最も収入額の多い者です。

3 「世帯の収入が著しく減少」とは、世帯の収入が4割を超える減少(見込みを含む)が減免対象になります。

4 4～8号に該当する方で、収入の確認が必要となった場合には、所得を証明する書類を提出していただくことがあります。

5 入学選考料の減免については、県教育委員会教育企画室に問い合わせください。

(電話 (019) 629-6111)

### XIII 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により家計が急変した者に係る入学選考料の減免について

県立高等学校授業料等条例第9条第1項第2号により、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、ご家庭の経済状況が急変し就学が困難となった方で次に該当する方は、入学願書提出時に、入学選考料減免申請書に必要書類を添付し、審査の結果認められる場合は、入学選考料が減免になります。

なお、申請の内容に誤りがあった場合には、入学選考料を納付していただくこととなりますので、申請に係る注意事項に留意のうえ、必要な書類を提出願います。

〔減免対象者及び提出書類〕

(※条例は P. 46、様式は P. 76～80 参照)

号	減免対象者	提出書類	
		事案(各号)により必要な書類	共通に提出する書類
1号	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、 <u>世帯の収入が減少し、生活保護世帯となった方</u>	○生活保護世帯であることを証明する書類	○入学選考料減免申請書(様式免-5)  ○家庭状況調査書(様式免-6) ※生徒と生計を共にしている者全員を記入してください。  ○提出書類準備確認調査書(様式免-7)
2号	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、 <u>世帯の収入が減少し、経済的事情により就学が困難となった方</u>	世帯員の構成や世帯収入の状況に応じて、以下の①～⑧の書類が必要となります。	
①	給与収入の場合	○最新の源泉徴収票の写し ○減収前(1ヶ月分)から現在までの給与明細書の写し ※新規に就職した場合は、給与支払見込証明書(様式免-8)	
②	自営業者(漁業・農業者等を含む)の場合	○最新の確定申告書の写し ※減免申請書の理由欄に、現在所得が減少していること及び具体的な所得額(月額)を記載してください。	
③	年金を受給している場合	○最新の年金改定通知書の写し 又は払込通知書の写し	
④	障がい者手帳の交付を受けている場合	○手帳の写し	
⑤	児童扶養手当、特別児童扶養手当及び児童手当を受給している場合	○児童扶養手当証書等の写し	
⑥	借家等に居住し家賃を支払っている場合	○家賃額を確認できる書類(契約書等)の写し	
⑦	小中学校に在学している場合	○教材代等証明書(様式免-9)	
⑧	兄弟(姉妹)が高等学校、高等専門学校に在学している場合	○使用している教科書の購入金額が確認できる書類の写し ○通学のために使用している公共交通機関の定期券等の写し	

注1 2号による「世帯の収入が減少し、経済的事情により就学が困難となった方」とは、世帯の収入額が、生活保護法第8条第1項の規定により厚生労働大臣が定める基準の例によって測定したその世帯の需要の額の1.5倍未満となる者となります。

2 家庭の状況により、この他にも書類の提出を求める場合があります。

3 入学選考料の減免については、県教育委員会教育企画室にお問い合わせください。

(電話 (019) 629-6111)

## 岩手県立高等学校の通学区域に関する規則（抄）

（学区の指定）

第2条 高等学校の学区は、別表のとおりとする。

（出願）

第3条 高等学校に就学（入学、転学及び転籍をいう。）しようとする者は、その者の在学する中学校若しくは義務教育学校又は卒業した中学校若しくは義務教育学校の所在地の属する学区内の高等学校に出願しなければならない。

2 居住地（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により届け出た住所地であって、現に常住する場所をいう。以下同じ。）の属する学区が卒業した中学校又は義務教育学校の所在地の属する学区と異なる者及び学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者は、前項の規定にかかわらず、その者の居住地の属する学区内の高等学校に出願しなければならない。

（出願の特例等）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、前条の規定にかかわらず、同条の規定により出願すべき高等学校以外の高等学校に出願することができる。

- (1) 高等学校の全日制の課程の普通科若しくは地域探究科又は理数科を履修しようとする者以外の者
- (2) 岩手県立盛岡南高等学校の体育コース、岩手県立不来方高等学校の体育学系、芸術学系若しくは外国語学系又は岩手県立花巻南高等学校のスポーツ健康科学学系若しくは国際科学学系を履修しようとする者
- (3) 推薦による選抜により高等学校第1学年に入学しようとする者
- (4) 第2次募集により高等学校第1学年に入学しようとする者
- (5) 保護者の居住地等を考慮して止むを得ない理由があると県教育委員会が認めた者
- (6) 前3号に掲げる者のほか、高等学校第1学年に入学しようとする者のうち特に希望する者

第5条 前条第6号の規定により出願した者の入学許可は、当該高等学校の第1学年定員の100分の10の範囲内で行うものとする。ただし、第1号に掲げる数が第2号に掲げる数を超えることとなる場合は、この限りではない。

- (1) 当該高等学校の第1学年定員から推薦により選抜された者の数を減じた数
- (2) 第3条の規定により出願した者の数に前条第5号の規定により出願した者の数を加えた数

2 前条第6号の規定により出願した者の入学許可が高等学校の全日制の課程の普通科及び理数科の一括による選抜に係る場合にあつては、当該入学許可は、前項の規定にかかわらず、次に掲げる数の合計数の範囲内で行うものとする。この場合においては、前項ただし書の規定を準用する。

- (1) 理数科の第1学年定員
- (2) 普通科の第1学年定員に100分の10を乗じて得た数

別表(第2条関係)

学区名	高等学校	学区に属する区域
盛岡学区	岩手県立盛岡第一高等学校 岩手県立盛岡第二高等学校 岩手県立盛岡第三高等学校 岩手県立盛岡第四高等学校 岩手県立盛岡北高等学校 岩手県立盛岡南高等学校 岩手県立不来方高等学校 岩手県立沼宮内高等学校 岩手県立葛巻高等学校 岩手県立平舘高等学校 岩手県立雫石高等学校	盛岡市 花巻市のうち平成17年12月31日における 稗貫郡大迫町及び同郡石鳥谷町の区域 八幡平市 滝沢市 岩手郡雫石町 岩手郡葛巻町 岩手郡岩手町 紫波郡紫波町 紫波郡矢巾町 宮古市のうち平成21年12月31日における 下閉伊郡川井村の区域
岩手中部学区	岩手県立花巻北高等学校 岩手県立花巻南高等学校 岩手県立大迫高等学校 岩手県立黒沢尻北高等学校 岩手県立西和賀高等学校	花巻市 北上市 遠野市のうち小友町及び平成17年9月30日 における上閉伊郡宮守村の区域 紫波郡紫波町 和賀郡西和賀町
胆江学区	岩手県立水沢高等学校 岩手県立前沢高等学校 岩手県立金ヶ崎高等学校	北上市のうち相去町 奥州市 胆沢郡金ヶ崎町 西磐井郡平泉町
両磐学区	岩手県立一関第一高等学校 岩手県立花泉高等学校 岩手県立大東高等学校 岩手県立千厩高等学校	一関市 奥州市のうち平成18年2月19日における胆 沢郡衣川村の区域 西磐井郡平泉町
気仙・釜石学区	岩手県立高田高等学校 岩手県立大船渡高等学校 岩手県立住田高等学校 岩手県立釜石高等学校 岩手県立遠野高等学校 岩手県立大槌高等学校	大船渡市 遠野市 陸前高田市 釜石市 気仙郡住田町 上閉伊郡大槌町
宮古学区	岩手県立山田高等学校 岩手県立宮古高等学校 岩手県立宮古北高等学校 岩手県立岩泉高等学校	宮古市 下閉伊郡山田町 下閉伊郡岩泉町 下閉伊郡田野畑村

学 区 名	高 等 学 校	学 区 に 属 す る 区 域
久 慈 学 区	岩手県立久慈高等学校 岩手県立種市高等学校 岩手県立大野高等学校	久慈市 下閉伊郡岩泉町のうち安家 下閉伊郡普代村 九戸郡洋野町 九戸郡野田村
二 戸 学 区	岩手県立軽米高等学校 岩手県立伊保内高等学校 岩手県立福岡高等学校	二戸市 八幡平市のうち平成 17 年 8 月 31 日における 岩手郡安代町の区域 岩手郡葛巻町 九戸郡軽米町 九戸郡洋野町のうち平成 17 年 12 月 31 日に おける九戸郡大野村の区域 九戸郡九戸村 二戸郡一戸町

# 岩手県青森県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

岩手県教育委員会と青森県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- 1 他方の県の県立高等学校へ入学志願することについては、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合において、相互に認めるものとする。
- 2 県外県立高等学校への入学志願は、1校に限り認めるものとし、県内県立高等学校と県外県立高等学校との併願は認めないものとする。
- 3 前項の併願を防止するため、県外県立高等学校への入学を志願する場合は、願書に併願がない旨の在学又は出身中学校長の証明書を添付させるものとする。

また、県外からの入学志願書を受理した県立高等学校長は、当該願書を提出した者が所在する市町村が属する地域の県立高等学校の出願者名簿を閲覧することができるものとする。

- 4 県外県立高等学校へ出願した者は、当該県立高等学校の属する県が行う学力検査等を受けるものとする。
- 5 願書を受理した県外からの入学志願者については、別表の上欄に掲げる市町村の入学志願者と同一に取扱うものとする。
- 6 この協定は、正本の交換がなされた日から効力を生ずるものとする。
- 7 この協定は、一方の県の発議により両県協議のうえ改正できるものとする。ただし、当該改正後の協定を次年度から適用しようとする場合は、当該年の8月末日までに発議が行われ、かつ9月末日までに協議が成立した場合とする。

ただし、高等学校の設置廃止等に伴う別表の改正については、この限りではない。

- 8 この協定の定めのない事項及び疑義を生じた事項については、両県が協議の上定めるものとする。

## 別 表

岩手県側		
<b>【市町村名】</b>		
久慈市	二戸市	八幡平市(平成17年8月31日における安代町の区域に限る)
軽米町	洋野町	下閉伊郡岩泉町のうち安家
普代村	野田村	九戸村
<b>【志願できる県立高校名】</b>		
八戸高等学校	八戸東高等学校	八戸北高等学校
八戸西高等学校	三戸高等学校	名久井農業高等学校
八戸工業高等学校	八戸水産高等学校	八戸商業高等学校
八戸中央高等学校		

青森県側					
<b>【市町村名】</b>					
八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町
新郷村					
<b>【志願できる県立高校名】</b>					
久慈高等学校	久慈東高等学校	久慈工業高等学校			
種市高等学校	大野高等学校	軽米高等学校			
伊保内高等学校	福岡高等学校	北桜高等学校 (仮)*			

(注) 別表中の市町村名は、令和2年6月1日現在のものである。

\*北桜高等学校(仮)の設置に関わり、総合校舎が所在する一戸町が、別表に示されていないことから、その対応について青森県と協議中である。

## 岩手県 秋田県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

岩手県教育委員会と秋田県教育委員会は、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定する。

- 1 県外よりの志願は、別表の上欄に掲げる市町村に住所を有する者が、当該下欄に掲げる県外県立高等学校に志願する場合に限り自由に認める。
- 2 県内と県外との県立高等学校の併願は許さない。県外県立高等学校に出願する場合は併願しない旨出身中学校長の証明を添付する。
- 3 併願防止のため、別表に掲げる県立高等学校の校長は別表に掲げる市町村が属する学区の県立高等学校の志願者名簿を閲覧することができる。
- 4 学力検査等は志願先の県の検査を受ける。
- 5 願書を受理した県外志願者に対しては、県内の学区内の志願者と何等差別的扱いをしない。
- 6 この協定は、両県教育委員会で文書を交換してはじめて有効とする。また、毎年11月末日までに関係委員会より異議の生じないときは、次年度の志願について有効とする。

### 別 表

<b>岩手県側</b>
<b>【市町村名】</b> 八幡平市    雫石町    北上市    西和賀町
<b>【志願できる県立高校名】</b> 鹿角高等学校                      角館高等学校                      横手高等学校 横手城南高等学校                  横手清陵学院高等学校
<b>秋田県側</b>
<b>【市町村名】</b> 鹿角市    小坂町    仙北市    横手市のうち旧横手市・山内村
<b>【志願できる県立高校名】</b> 平館高等学校                      雫石高等学校                      黒沢尻北高等学校 北上翔南高等学校                  黒沢尻工業高等学校              西和賀高等学校

(注) 別表中の市町村名は、平成25年7月1日現在のものである。

## 岩手宮城 県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

岩手県教育委員会と宮城県教育委員会とは、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願者の取扱いについて次のとおり協定する。

- 1 県外からの県立高等学校の入学志願は、別表の左欄に掲げる市町村に住所を有する者に限り、当該右欄に掲げる県外県立高等学校についてのみ認めるものとする。
- 2 前項の県外県立高等学校への入学志願は、1校に限り認めるものとし、かつ、県内及び県外の公立高等学校への併願は認めないものとする。
- 3 前項の併願を防止するため、次の措置を講ずるものとする。
  - (1) 県外県立高等学校への入学願書に、在学又は出身中学校長の発行する県内県立高等学校との併願がない旨を証する書面を添付させること。
  - (2) 県外からの入学願書を受理した県立高等学校長に対しては、当該入学志願者がその居住する県において入学志願できる県立高等学校の入学志願者名簿を閲覧できるようにすること。
- 4 県外からの入学志願者には、志願先県立高等学校を所管する県教育委員会が行う学力検査を受けさせるものとする。
- 5 県外からの入学志願者を、志願先県立高等学校の学区の入学志願者と同一に取扱い、いかなる差別的取扱いもしないものとする。
- 6 この協定に定めがない事項又は疑義が生じたときは、その都度、両者が協議して定めるものとする。
- 7 この協定は、両者協議のうえ、改正することができる。この場合において、改正後の協定を次年度の入学志願から適用しようとするときは、その前年度の9月末日までに協議を整えるものとする。

### 別 表

#### 岩手県側

市町村名	志願できる高等学校名
一関市 (平成17年9月19日における一関市、西磐井郡花泉町の区域に限る。)	岩ヶ崎高等学校 迫桜高等学校 佐沼高等学校 登米総合産業高等学校
一関市(平成17年9月19日における東磐井郡室根村及び平成23年9月25日における東磐井郡藤沢町の区域に限る。)	気仙沼高等学校 本吉響高等学校 佐沼高等学校 登米総合産業高等学校 気仙沼向洋高等学校
大船渡市 陸前高田市	気仙沼高等学校 本吉響高等学校 気仙沼向洋高等学校

#### 宮城県側

市町村名	志願できる高等学校名
栗原市(平成17年3月31日における旧栗駒町、旧金成町、旧若柳町の区域に限る。)	一関第一高等学校 一関第二高等学校 一関工業高等学校 花泉高等学校
登米市(平成17年3月31日における旧石越町、旧中田町、旧東和町の区域に限る。)	一関第一高等学校 一関第二高等学校 一関工業高等学校 花泉高等学校
気仙沼市	千厩高等学校 (普通科を除く) 高田高等学校 大船渡東高等学校



## 岩手県立高等学校及び盛岡市立高等学校入学志願等取扱協定（抄）

（入学志願の併願）

第1条 県立高校と市立高校との入学志願の併願は、認めないものとする。

（入学志願変更の取扱い）

第2条 県立高校から市立高校への入学志願の変更又は市立高校から県立高校への入学志願の変更は、県立高校の入学者選抜における出願調整期間内において、1回に限り行うことができるものとする。

（協定の改正期限）

第4条 この協定を改正する場合で、改正後の協定を翌年度の入学志願から適用しようとするときは、その前年度の9月末日までに改正するものとする。

（協定に定めのない事項等）

第5条 この協定に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会協議の上定めるものとする。

## 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条

（入学資格に関し中学校卒業者と同等以上と認められる者）

第95条 学校教育法第57条の規定により、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 2 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 5 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則第3条

（学級編制）

第3条 高等学校の学級編制は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- 2 入学志願者の数が、生徒の募集に関する人員に満たない場合で、その不足する数が1学級の収容定員以上であるときは、別表第1から別表第3までに掲げる学級数を減ずることがある。

## 県立学校授業料等条例（抜粋）

第9条 知事は、次に掲げる者に対しては、授業料等（聴講料を除く。以下この条及び次条ただし書において同じ。）を減免することができる。

- (1) 大規模な災害であって、県民生活に著しい影響を及ぼすものとして規則で定めるものにより甚大な被害を受けたと認められる者
  - (2) 前号に規定する事由以外の事由であって、県民生活に著しい影響を及ぼすものとして規則で定めるものに起因する経済的事情により就学が困難で特に必要があると認められる者
- 2 第3条第1項若しくは第2項、第4条第1項、第5条、第6条第1項又は第7条第1項の規定にかかわらず、知事は、前項の規定に基づく減免の申請をした者については、当該申請に対する審査の結果に係る通知の日までの間、授業料等の納付を猶予するものとする。
- 3 前項の申請をした者に係る授業料等の納付に関し必要な事項は、規則で定める。

## 県立学校授業料等条例施行規則（抜粋）

（大規模災害等による授業料等の減免）

第3条 条例第9条第1項第1号の規則で定めるものは、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波とする。

2 条例第9条第1項第1号に規定する甚大な被害を受けたと認められる者は、次の各号のいずれかの被害を受けた者とする。

- (1) 住居（学資を主として負担している者の住居を含む。以下この項において同じ。）の全壊又は半壊
- (2) 住居の全焼又は半焼
- (3) 住居の流失
- (4) 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少
- (5) 警戒区域（東京電力株式会社福島第一原子力発電所において発生した事故に関し平成23年4月22日において原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第28条第2項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第63条第1項の規定に基づき設定された警戒区域をいう。）内に存する住居からの立退き又は計画的避難区域（原子力規制委員会設置法（平成24年法律第47号）附則第54条の規定による改正前の原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づき、平成23年福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部長が、同日付けで避難のための計画的な立退きを行うことを指示した区域をいう。）内に存する住居からの避難のための立退き

3 条例第9条第1項第2号の規則で定めるものは、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）及びそのまん延防止のための措置の影響とする。

4 条例第9条第1項第2号に規定する就学が困難で特に必要があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当することとなった者とする。

- (1) 生活保護法の規定による被保護者又は被保護者と同一世帯に属する者で、かつ、他に授業料等（条例第9条第1項に規定する授業料等をいう。以下同じ。）を援助する者がいないもの
- (2) 前号に準ずる者で、知事が経済的事情により就学が困難と認めたもの

(大規模災害等による授業料等の減免の額)

第3条の2 条例第9条第1項の規定に基づく授業料等（通信制受講料を除く。以下この項において同じ。）の減免の額は、次の各号に掲げる授業料等の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 授業料 その月額の一部（前条第4項第2号に該当することとなった者にあつては、その月額の一部又は2分の1）
- (2) 入学選考料及び入学料 その全額
- (3) 寄宿舍料 その月額の一部



# 推 薦 書

令和 年 月 日

高等学校長 様

(中学校名)

(校長名)

印

下記の生徒は、貴校の推薦基準を満たしていることを認めます。

## 記

番号	課 程	志 望 学 科 (学系・コース)	氏 名	* 備 考 欄	
				第 2 志 望	第 3 志 望
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※第2、第3志望がある場合は備考欄にその学科（学系・コース）を記載すること。

## 推薦入学一次選考結果通知書

令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長

印

令和 年度岩手県立高等学校推薦入学者選抜について、一次選考の結果を下記のとおり通知します。

記

課程	学科、学系・コース	受検番号	氏名	合否	備考

## 選考結果通知書

〇〇〇〇第〇〇号  
令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長

印

推薦入学について、選考の結果、下記のとおり通知します。

記

課程	学科、学系・コース	受検番号	氏名	合否	備考

# 合格通知書

令和 年 月 日

受検番号

中学校

様

高等学校長

印

あなたは、令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜（推薦入学）において、選考の結果、  
本校 課程 科、 学系・ コースに合格しましたので通知します。  
なお、発表は一般入学者選抜の合格者とあわせて行います。

令和 年 月 日

受検番号

中学校

様

高等学校長

## 岩手県立高等学校推薦入学者選抜合格者対象学力調査の実施について

このことについて、下記のとおり実施しますので必ず出席してください。  
なお、正当な事由がなく欠席した場合は、合格が取り消されることがあります。

### 記

- 1 実施日 令和 年 月 日 ( )
- 2 集合時刻 午前8時30分
- 3 日 程 (1) 国語 9:10～10:00  
(2) 数学 10:15～11:05  
(3) 社会 11:20～12:10  
昼食 12:10～13:00  
(4) 英語 13:00～13:50  
(5) 理科 14:05～14:55
- 4 会 場 岩手県立〇〇高等学校
- 5 携行品 受検票（推薦入学者選抜を受検した際のもの）、鉛筆（シャープペンシルも可。  
なお、芯の濃さはF、HB、Bのいずれかとする）、消しゴム、鉛筆けずり、定規（三角定規も可）、コンパス、昼食、上履き  
なお、分度器付き定規、計算機能や辞書機能のついた用具等、あるいは、これに類似する物品並びに携帯電話等の通信機能を有する機器は会場（校地内）に持ち込まないこと。

# 調 査 書

(令和6年度入学者選抜用)

番 号		*							
ふりがな				男 ・ 女	令和 年 月 日	中学校入学			
志 願 者 氏 名					令和 年 月 日 第	学年に編入学・転入学			
生 年 月 日	平成	年	月 日		令和 年 月 日	卒業見込・卒業			
学 習 の 記 録	区 分	評 定			出欠の記録	区 分	授 業 日 数	欠 席 日 数	欠 席 理 由 等
		教 科	1年	2年					
	国 語						1 年		
	社 会					2 年			
	数 学				3 年				
	理 科	総合的な学習の時間の記録							
	音 楽								
	美 術								
	保 健 体 育								
	技 術 ・ 家 庭								
英 語	特別活動の記録								
その他参考となる記録									
記 入 年 月 日	令和 年 月 日			本書の記入事項に誤りがないことを証明する。					
記 入 者 氏 名				学 校 名					
				校 長 氏 名 公 印			印		
				番 号	*		志願者氏名		



## 【調査書の作成について】

- 1 調査書の記入は、中学校生徒指導要録の記入法に準じて行うものとする。  
ただし、令和6年3月卒業見込者について、第3学年の各教科の評定及び出欠の記録は、令和5年12月31日現在とする。
- 2 ※の欄は中学校では記入しない。
- 3 男・女、編入学・転入学、卒業見込・卒業の欄は、該当するものを○で囲む。
- 4 総合的な学習の時間の記録については、主な内容とその評価を記入する。
- 5 特別活動の記録の欄には、特別活動における生徒の活動状況について、主な事実を具体的に記入する。
- 6 その他参考となる記録の欄には、部活動、特別活動以外の奉仕活動、青少年団体活動等、有意義な活動、特技及びその他の優れた点について記入する。  
なお、参加した大会名は省略せずに正式名称で記入すること。  
例) 令和5年度盛岡市中学校総合体育大会 陸上競技 男子100m 第1位  
第70回岩手県中学校総合体育大会 バasketボール競技 女子第1位
- 7 東日本大震災津波により、生徒指導要録の復元ができない欄については空欄とし、その旨を「その他参考となる記録」に記載する。  
過年度卒業生の場合は、卒業証明書をもって調査書に代えることができる。

受検番号	※
------	---

## 自己アピールカード

中学校名	卒業見込 卒業
ふりがな 氏 名	

あなたが、中学校生活で取り組んできたことや、高校入学後に取り組みたいことについて、箇条書きで記入してください。

<p>1 学級活動、生徒会活動、学校行事への取り組み、部活動等について、特にアピールしたいことを記入してください。</p> <p>・</p> <p>.....</p> <p>・</p> <p>.....</p> <p>2 中学校の学習活動で学んだこと、努力したことなど、特に伝えたいことを記入してください。</p> <p>・</p> <p>.....</p> <p>・</p> <p>.....</p> <p>3 本校に入学後、ぜひ実現したいことや、希望していることについて記入してください。</p> <p>・</p> <p>.....</p> <p>・</p> <p>.....</p> <p>4 その他（特にアピールしたいことがあれば記入してください。）</p> <p>・</p> <p>.....</p> <p>・</p> <p>.....</p>
---

- 【注】
- ※の欄は記入しない。
  - 中学校名の欄は、中学校名を記入し、卒業見込又は卒業を○で囲む。
  - 1～4の項目は、「○○をがんばった。」「○○に取り組みたい。」程度で、それぞれ簡潔に記入すること。
  - 自己アピールカードは、面接時に参考とするものであり、内容によって加点又は減点されるものではないこと。

様 式 3 (A4判縦型)

令和6年度(一般・連携型・杜陵・二次募集)

( ) 高等学校 **全日** 制課程( ) 校志願者名簿(その )

学科名 \_\_\_\_\_ 科

中学校名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 分校) 志願者数 \_\_\_\_\_ 人

番 号	氏 名	第1志望の 学系・コース	番 号	氏 名	第1志望の 学系・コース
1			21		
2			22		
3			23		
18			38		
19			39		
20			40		

**【注】** 1 この名簿は、高等学校の課程・学科(学系・コース)・本分校ごとに作成する。  
 2 一般・連携型・杜陵・二次募集について、該当するものを○で囲む。  
 3 過年度卒業生・定時制成人枠志願者については、番号の欄に「卒1」「卒2」「成1」のように、記入する。  
 4 推薦合格者を除く。  
 5 全日制・定時制の課程については、該当するものを○で囲む。

様 式 4 (A4判縦型)

学習成績一覧表 ○立○中学校 ○高等学校○制○校志願者用(その )

番号	氏 名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	備考

**【注】** 1 令和6年3月卒業見込者全員について、第3学年における成績を12月末日現在で記入すること。  
 2 卒業見込者全員を通し番号とすること。  
 3 志願校へ提出する場合は、第1志望によって、課程ごと、本分校ごとに当該志願者の氏名及び推薦合格者の氏名を記入の上、各1部とすること。  
 4 推薦合格者及び連携型志願者については、学習成績一覧表の備考欄に「推薦合格」又は「連携型志願」と記入すること。

# 特 別 受 検 願

令和 年 月 日

高等学校長 様

(<sup>ふりがな</sup>志願者氏名)

(志望課程・学科)

※(保護者氏名)

下記のとおり、特別受検の取扱いをお願いします。

## 記

- 1 特別受検の事由 (病気や視覚、聴覚、その他身体の障がい等)
- 2 特別受検の内容 (特別受検室での受検希望等)
- 3 添付書類 (医師の診断書等)

上記のとおり相違なく、特別受検の取扱いが必要であることを証明します。

令和 年 月 日

※(中学校名)

※(校長名)

印

【注】 定時制成人枠志願者の場合は、※の欄の記入は不要であること。また、志願者氏名の右側に押印すること。

# 志 願 変 更 願

令和 年 月 日

高等学校長 様

※(中学校名)

※(校長名)

印

(志願者氏名)  
ふりがな

※(保護者氏名)

先に提出した入学願書について、下記のとおり変更したいので、お願いします。

記

(1) 新志願先高等学校名	高等学校				
(2) 変更後の 志望課程、学科、学系・コース	第1志望	全日 定時	制課程	科	学系 コース
	第2志望	全日 定時	制課程	科	学系 コース
	第3志望	全日 定時	制課程	科	学系 コース

- 【注】 1 高等学校を変更しない場合は、(1)の欄は空欄とし、(2)の欄のみを記入する。  
 2 課程、学系・コースについては、該当するものを○で囲む。  
 3 定時制成人枠志願者の場合は、※の欄の記入は不要であること。また、志願者氏名の右側に押印すること。

様式 7-1 (A4判縦型)

令和6年度 入学願書受取票	
令和 年 月 日	
<input type="text"/> 中学校長 様	
	<input type="text"/> 高等学校長 <input type="text" value="印"/>
貴校提出の入学願書 通を確かに受け取りました。	

【注】 志願変更願受取票も同様とする。

様式 7-2 (定時制成人枠志願者用) (A4判縦型)

令和6年度 入学願書受取票	
令和 年 月 日	
<input type="text"/> 様	
	<input type="text"/> 高等学校長 <input type="text" value="印"/>
入学願書 1 通を確かに受け取りました。	

【注】 志願変更願受取票も同様とする。

様式 7-3 (追検査志願者用) (A4判縦型)

令和6年度 追検査志願者一覧等受取票	
令和 年 月 日	
<input type="text"/> 中学校長 様	
	<input type="text"/> 高等学校長 <input type="text" value="印"/>
追検査志願者一覧 1 通、証明書類 人分を確かに受け取りました。	

## 追検査志願者一覧

令和 年 月 日

高等学校長 様

(中学校名)

(校長名)

印

下記のとおり報告します。

記

No.	受検番号	氏 名	理 由
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

- 【注】 1 理由欄には、「インフルエンザのため」などと簡潔に記入すること。  
2 本検査の欠席理由を証明する書類（医師の診断書等）を添付すること。

様式 9 (A4判縦型) [システム帳票]

**選考結果通知書**

○○○○第○○号  
令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長 印

令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜について、選考の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

課程	学科、学系・コース	受検番号	氏名	合否	備考

様式 10 (A4判縦型) [システム帳票]

**合格通知書**

令和 年 月 日

受検番号

中学校

様

高等学校長 印

あなたは、令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜において、選考の結果、本校 課程 科、( ) 学系・( ) コースに合格しましたので通知します。

様式 11 (A4判縦型) [システム帳票]

**学力検査結果通知書**

令和 年 月 日

高等学校長 様

高等学校長 印

下記の者について、令和 年度岩手県立高等学校学力検査の結果を通知します。

記

立 中学校

氏名

国語	数学	社会	英語	理科	総点	備考



受検番号  
 志願者氏名  
 中学校名

## 学力検査等成績通知書

令和 年 月 日

学校名 高等学校  
 第1志望学科 (学系・コース) 制 科 学系 コース

学力検査	国語	数学	社会	英語	理科	合計
調査書						
面接等	面接	小論文	作文	適性	合計	

## 学力検査等成績通知書 受取確認表

中学校名 中学校  
 志願先高等学校 高等学校

No.	受検番号	氏 名	署名欄
1			
2			
3			
4			
5			

**【注】** 1 受け取られない場合には、署名はしないこと。  
 2 3月末日までに本紙(署名済み)、受け取られなかった通知を志願先高等学校に返送すること。

# 選 考 結 果 通 知 書

〇〇〇〇第〇〇号  
令和 年 月 日

中学校長 様

高等学校長

印

連携型入学について、選考の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

課程	学 科	受 検 番 号	氏 名	合 否	備 考

# 合 格 通 知 書

令和 年 月 日

受検番号

中学校

様

高等学校長

印

あなたは、令和 年度岩手県立高等学校入学者選抜（連携型入学）において、選考の結果、本校全日制課程普通科に合格しましたので通知します。

## 入学志願承認申請書(県外からの志願受入れ用)

令和 年 月 日

高等学校長 様

ふ り が な  
(志願者氏名)

(性別)

(生年月日)

年 月 日生

(中学校名)

令和 年 3 月 卒業・卒業見込

(保護者氏名)

(現住所)

(転居後の住所)

下記事由により貴高等学校に入学志願したいので、承認くださるようお願いいたします。

(事由)

---

上記の事由に相違なく、また、本県(都、道、府)公立高等学校に出願していないことを証明します。

令和 年 月 日

(中学校名)

(校長名)

印

## 副申書（県外からの志願受入れ用）

令和 年 月 日

高等学校長 様

（中学校名）

（校長名）

印

貴校を志願している本校生徒について、下記のとおり副申いたします。

1 志願者氏名・性別

2 志願する事由・事情等

## 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書(県内志願者用)

令和 年 月 日

高等学校長 様

ふ り が な  
(志願者氏名)

(性別)

(生 年 月 日)

年 月 日 生

(中 学 校 名)

令和 年 3 月 卒業・卒業見込

※(保護者氏名)

(現 住 所)

(転居後の住所)

下記事由により貴高等学校に入学志願したいので、承認くださるようお願いします。

(事由)

---

上記の事由に相違ないことを証明します。

※令和 年 月 日

※(中学校名)

※(校長名)

印

【注】 定時制成人枠志願者の場合は、※の欄は記入不要であること。また、志願者氏名の右側に押印すること。

## 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書(県外志願者用)

令和 年 月 日

高等学校長 様

ふ り が な  
(志願者氏名)

(性別)

(生年月日)

年 月 日生

(中学校名)

令和 年 3 月 卒業・卒業見込

※(保護者氏名)

(現住所)

(転居後の住所)

下記事由により貴高等学校に入学志願したいので、承認くださるようお願いいたします。

(事由)

---

上記の事由に相違なく、また、本県(都、道、府)公立高等学校に出願していないことを証明します。

※令和 年 月 日

※(中学校名)

※(校長名)

印

【注】 定時制成人枠志願者の場合は、※の欄は記入不要であること。また、志願者氏名の右側に押印すること。

# 副 申 書

令和 年 月 日

高等学校長 様

(中学校名)

(校長名)

印

貴校を特別入学志願している本校生徒について、下記のとおり副申いたします。

1 志願者氏名・性別

2 特別入学志願をする事由・事情等

【注】 「2 特別入学志願をする事由・事情等」については、以下のとおりとすること。

- 1 県内からの志願者については、その学区内の高等学校を志願しなければならない具体的な事由・事情等を記入すること。
- 2 県外からの志願者については、岩手県立高等学校を志願しなければならない具体的な事由・事情等を記入すること。

## 岩手県立高等学校特別入学志願承認申請書 (被災による志願者用)

令和 年 月 日

高等学校長 様

<small>(ふりがな)</small> 志願者氏名(性別)	( )	生年月日	平成 年 月 日
在籍中学校	中学校 令和 年 月 卒業・卒業見込		
聴講先中学校 <small>(※聴講している場合のみ記入)</small>	平成 年 月 ～ 聴講		
現住所			
住民票の住所			
入学後の住所(予定)			
保護者氏名			
平成23年3月11日時点 での在籍小・中学校及び 居住地の住所	小・中学校		
	居住地の住所		

下記事由により貴高等学校に入学志願したいので、承認くださるようお願いいたします。

(事由)

ア 被災状況及び本人・家族の現状

イ 受検校選定の理由

※添付書類 (罹災証明書の写し等)

上記の事由に相違なく、岩手県立高等学校以外の公立高等学校に出願していないことを証明します。

令和 年 月 日

(中学校名)

(校長名)

印



## 適性検査実技選択調査票

(岩手県立不来方高等学校芸術学系音楽コース)

		受検番号	※
中 学 校 名	ふりがな		
	氏 名	性 別	
		男 女 (○で囲む)	
選択して受検する もの (○で囲む)		1 声楽      2 ピアノ      3 ヴァイオリン	
		曲 名	
声 楽	(1)	コンコーネ 50 番中声用 第 2 番	
	(2) いずれか1つ に○、調性を 記入	(     ) 浜辺の歌 (     ) 早春賦 (     ) サンタルチア (     ) 帰れソレントへ	} を (                     ) 調で
ピ ア ノ	(1) いずれか1つ に○	(     ) ツェルニー 30 番練習曲 第 15 番 (     ) ツェルニー 30 番練習曲 第 25 番 (     ) ツェルニー 40 番練習曲 第 11 番	
	(2) いずれか1つ に○	(     ) ハイドンソナタ ハ長調 Hob. XVI : 35 第 1 楽章 (     ) モーツァルトソナタ ト長調 K.283 第 1 楽章 (     ) ベートーヴェンソナタ ト長調 Op.49-2 第 1 楽章	
ヴ ァ イ オ リ ン	(1)	カールフレッシュのスケールシステム 第 5 番 (                     ) 調 ・ (                     ) 調	
	(2)	作曲者名 (                     ) 調名 (                     ) 曲名、作品番号、楽章 (                     )	

- 【注】 1 ※欄は記入しないこと。  
 2 この調査票は、調査書と一緒に提出すること。  
 3 ヴァイオリンを選択する者は、当日楽譜及びヴァイオリンを必ず持参すること。

# 入 学 願

令和 年 月 日

岩手県立一関第一高等学校長 様

岩手県立一関第一高等学校附属中学校

3年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 番

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

私は、岩手県立一関第一高等学校全日制課程普通・理数科への入学を志願します。

様 式 併-2 (A 4判縦型)

# 入 学 決 定 通 知 書

令和 年 月 日

岩手県立一関第一高等学校附属中学校

3 年 組 番

様

岩手県立一関第一高等学校長 印

あなたは、本校全日制課程普通・理数科への入学が決定しましたので通知します。

## 入学選考料減免申請書

令和 年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者  
住 所  
氏 名

保証人  
住 所  
氏 名

下記の理由により、入学選考料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

### 記

- 1 減免申請の理由（該当する記号に○印を記入すること。）
  - ア 住居の全壊又は半壊
  - イ 住居の全焼又は半焼
  - ウ 住居の流失
  - エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少
  - オ 福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き
- 2 添付書類  
罹災証明書・死亡診断書・その他（ ）

備考 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

様式 免-2 (A4判縦型)

世帯に関する申立書

【注意事項】

- 1 主たる生計者とは、被災前に世帯の中で最も収入額の多い者であり、主たる生計者が被災により、死亡、行方不明、長期入院等となり、かつ、世帯の収入が減少となる場合申請できます。  
※本申立書による減少率の確認で、0.6未満となる場合に申請できます。
- 2 会社及び自営業等が被災された方のみ申請できるもので、会社等が被災していない方は申請できません。
- 3 申請者は年間収入額の減少率を計算し確認してください。申請不可の場合は申請することができません。
- 4 主たる生計者の確認及び減少率の確認のいずれも申請可となった方のみ申請できます。
- 5 申請内容に誤りがあった場合には、授業料、入学選考料、入学金、通信制受講料又は寄宿舎料を納付していただく場合があります。
- 6 申請内容の確認が必要となった場合には、公的機関の証明書を提出していただく場合があります。

【記入の仕方】

- 1 本申立書には、生徒と生計を共にする者について記入してください。
- 2 主たる生計者を最上段に記入してください。
- 3 続柄は、生徒との続柄を記入してください。
- 4 職業は、本申立書記入日現在の職業を記入してください。
- 5 東日本大震災津波による被災  
年間収入額のうち、収入額Aは平成22年3月11日から平成23年3月10日までの概算額を、収入額Bは令和5年3月11日から令和6年3月10日までの概算額を記入してください。

主たる生計者	氏名 (生年月日)	続柄	減免申請理由 (該当に○をすること)	職業	年間収入額 (年金、一時所得を除く)		
					収入額 A (概算額)	収入額 B (概算額)	差(B-A) ※マイナスは△表示のこと
○	( 年 月 日)		・死亡 死亡年月日 ( 年 月 日) ・行方不明 行方不明となった日 ( 年 月 日) ・長期入院 被災の内容 (被災により____) ・会社被災 ・自営業被災	※死亡の場合は、記入の必要はありません。	万円	万円	万円
	( 年 月 日)				万円	万円	万円
	( 年 月 日)				万円	万円	万円
	( 年 月 日)				万円	万円	万円
	( 年 月 日)				万円	万円	万円
	( 年 月 日)				万円	万円	万円
	( 年 月 日)				万円	万円	万円
世帯合計					万円 ア	万円 イ	万円
減少率計算 (イ÷ア)					※小数点以下第3位切り捨て		
申請者減少率の確認 (該当に√記入)					<input type="checkbox"/> 申請可 (イ÷ア= 0.6未満) ※0.6は含まれない <input type="checkbox"/> 申請不可 (イ÷ア= 0.6以上)		

主たる生計者の確認	<input type="checkbox"/> 主たる生計者の欄に、収入の最も多い者が記載されているか <input type="checkbox"/> 被災(死亡・行方不明・長期入院・会社被災・自営業被災のいずれかに該当)しているか
-----------	---

※両方に該当する場合申請可

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

主たる生計者 住所 \_\_\_\_\_

続柄 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

本調書を、入学選考料減免申請書と合わせて志願先高等学校長へ提出してください。

### 提出書類準備確認調書

入学選考料減免申請に必要な書類の準備をしましたので、本書と合わせて提出します。

申請者  
住 所  
氏 名

主たる生計者  
住 所  
氏 名

**【提出書類準備確認欄 (申請者は、準備した書類の確認欄に✓を記載すること。)**

減免申請の理由※1		ア	イ	ウ	エ					オ
減免対象者※2 (該当号に○を記入すること)		1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号
提出書類	提出書類準備確認調書 (本書)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	入学選考料減免申請書 (様式免-1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	罹災証明書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/	/	/
	世帯に関する申立書 (様式免-2) [主たる生計者及び減少率確認後、申請可に限る]	/	/	/	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/
	事業所等の罹災証明書の写し又は申立書 (様式免-4)	/	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/	/
	事業所等の罹災証明書の写し又は申立書 (様式免-4) 又は損害保険申請書の写し等罹災状況を証する書類	/	/	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>	/
	事故発生当時に居住していた住所がわかる書類の写し	/	/	/	/	/	/	/	/	<input type="checkbox"/>

注 確認欄に掲げる該当書類が提出できない場合は、減免対象とならないこと。

※1 減免申請の理由

- ア 住居の全壊又は半壊
- イ 住居の全焼又は半焼
- ウ 住居の流失
- エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少
- オ 福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

※2 岩手県立高等学校入学者選抜実施要項 (P. 37) を参照のこと。

号	減 免 対 象 者
1号	被災により住居の全壊又は半壊の被害を受けた方
2号	被災により住居の全焼又は半焼の被害を受けた方
3号	被災により住居の流失の被害を受けた方
4号	主たる生計者が被災により死亡し、世帯の収入が著しく減少した方
5号	主たる生計者が被災により行方不明になり、世帯の収入が著しく減少した方
6号	主たる生計者が被災により長期入院し、世帯の収入が著しく減少した方
7号	主たる生計者の会社が被災したため、失業又は営業停止により、世帯の収入が著しく減少した方
8号	主たる生計者が自営業者 (漁業・農業者等を含む) で、その業を営む場所が被災したため、世帯の収入が著しく減少した方
9号	福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退きをした方

様 式 免-4 (A4判縦型)

※本申立書は、入学選考料の減免申請の際に必要な「事業所等の罹災証明書の写し」に代わる書類であること。

事業所等の罹災状況に関する申立書

事業所等の名称	※農業、漁業者で記載が困難な場合は、農業、漁業と記載すること。
事業所等の住所	※漁業者で記載が困難な場合は、漁港名又は湾名を記載すること。
罹災物件の種別 (□にレ点を記入)	<input type="checkbox"/> 貸家 [不動産業] (貸家、アパート名： ) <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 田、畑 <input type="checkbox"/> 船 <input type="checkbox"/> 養殖場 <input type="checkbox"/> その他 ( )
罹災の状況 (□にレ点を記入)	<input type="checkbox"/> 全壊・半壊 <input type="checkbox"/> 全焼、半焼 <input type="checkbox"/> 流失
罹災原因 (□にレ点を記入)	<input type="checkbox"/> 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波による

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

主たる生計者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 入学選考料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、入学選考料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。  
また、この申請書の記載内容に相違がないことを誓約します。

### 記

- 1 減免申請の理由（該当する記号に○印を記入すること。）

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に起因して、

ア 生活保護世帯となった

イ 経済的事情により就学が困難となった

〔 <具体的な事情を記載> 〕

- 2 減免理由の生じた日

年 月 日

備考1 申請内容に相違があった場合には、入学選考料を納付していただく場合があります。

- 2 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。



様式 免一6 (A4判横型)

家 庭 状 況 調 査 書

生徒氏名			資産	土地	宅地・農地・山林・その他 ( )			
生徒住所			家屋	自家・借家等 (月額 円)・その他 ( )				
保証人氏名	連絡先( ) -		援助状況	有・無	援助者	交通 該当		
保証人住所					援助月額 円	非該当		
家 庭 状 況	氏名	生徒との続柄	生年月日 (年齢)	健康状況	勤務先(職業) 又は学校名	同居別居の別	収入月額 計	備考
		本人	( 歳)	良・不良		同・別		
			( 歳)	良・不良		同・別	恩給収入	
			( 歳)	良・不良		同・別	その他収入	
			( 歳)	良・不良		同・別		
			( 歳)	良・不良		同・別		
			( 歳)	良・不良		同・別		
			( 歳)	良・不良		同・別		
			( 歳)	良・不良		同・別		
			( 歳)	良・不良		同・別		

備考1 「家庭状況」の欄は、生徒と生計を共にする者について記載してください。

2 「生年月日(年齢)」の欄は、申請日現在の年齢を記載してください。

3 「健康状況」の欄は、良又は不良のどちらかを○で囲み、不良の場合はその状況を「備考」の欄に詳細に記載してください。

4 「収入月額」の欄は、「勤労事業収入」の欄は給与収入、農業収入、営業収入等を、「恩給年金等収入」の欄は恩給、年金、手当等を、「その他の収入」の欄は不動産収入等の継続的収入をそれぞれ月額を算定して記載してください。

5 「交通遺児等」の欄は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条に規定する保護者若しくは同法第6条の3に規定する里親が自動車事故により死亡した場合又は自動車事故損害賠償保障法施行令(昭和30年政令第286号)別表の後遺障害第1級から第3級までに該当する場合は該当を○で囲み、それ以外の場合は非該当を○で囲んでください。(A4)

様 式 免－7（A4判縦型）

本調書を、入学選考料減免申請書と合わせて志願先高等学校長へ提出してください。

提出書類準備確認調書

入学選考料減免申請に必要な書類の準備をしましたので、本書と合わせて提出します。

申請者  
住 所  
氏 名

主たる生計者  
住 所  
氏 名

【提出書類準備確認欄（申請者は、準備した書類の確認欄に✓を記載すること。）】

減免申請の理由 (該当号に○を記入すること。)			1号	2号
提出書類準備確認調書（本書）			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
入学選考料減免申請書（様式免－5）			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家庭状況調書（様式免－6）			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生活保護世帯であることを証明する書類			<input type="checkbox"/>	/
※以下は、該当する場合に提出				
提出書類	① 給与収入の場合	・最新の源泉徴収票の写し ・減収前（1ヶ月分）から現在までの給与明細書の写し ※新規に就職した場合は、給与支払見込証明書（様式免－8）	/	<input type="checkbox"/>
	② 自営業者（漁業・農業者等を含む）の場合	最新の確定申告書の写し ※減免申請書の理由欄に、現在所得が減少していること及び具体的な所得額（月額）を記載してください。	/	<input type="checkbox"/>
	③ 年金を受給している場合	最新の年金改定通知書の写し又は払込証明書の写し	/	<input type="checkbox"/>
	④ 障がい者手帳の交付を受けている場合	手帳の写し	/	<input type="checkbox"/>
	⑤ 児童扶養手当、特別児童扶養手当及び児童手当を受給している場合	児童扶養手当証書等の写し	/	<input type="checkbox"/>
	⑥ 借家等に居住し家賃を支払っている場合	借家額を確認できる書類（契約書等）の写し	/	<input type="checkbox"/>
	⑦ 小中学校に在学している場合	教材代等証明書（様式免－9）	/	<input type="checkbox"/>
	⑧ 兄弟（姉妹）が高等学校、高等専門学校に在学している場合	・教科書の購入金額が確認できる書類の写し ・公共交通機関の定期券等の写し	/	<input type="checkbox"/>

注 岩手県立高等学校入学者選抜実施要項（P.38）に記載する減免対象者参照のこと。

## 給 与 支 払 見 込 証 明 書

雇用されている者	住 所	
	氏 名	

1 契約内容

職 名 等 (職務内容含)			
雇 用 期 間	年 月 日 ~	年 月 日	まで・未定
更 新 の 有 無	有 (期間等 )・無	健康保険等の加入の有無	有 ・ 無
給与(賃金)支給形態 ※いずれかに記入	<input type="checkbox"/> ア 月 給 月額 _____ 円 ..... <input type="checkbox"/> イ 日 給 日額 _____ 円 週・月 _____ 日勤務 ..... <input type="checkbox"/> ウ 時 給 時額 _____ 円 ・1日 _____ 時間勤務で週・月 _____ 日勤務 ..... <input type="checkbox"/> エ その他 ( _____ )		
賞 与 等 の 有 無	有 ・ 無		
給 与 等 支 給 日	毎月 日	支給内容	前月分 ・ 当月分 ・ その他 ( 日~ 日分)
備 考			

2 給与(賃金)の支給見込額

支 給 期	支 給 日	支 給 額	支 給 期	支 給 日	支 給 額
年 月分	月 日	円	年 月分	月 日	円
年 月分	月 日	円	年 月分	月 日	円
年 月分	月 日	円	年 月分	月 日	円
年 月分	月 日	円	年 月分	月 日	円
年 月分	月 日	円	年 月分	月 日	円
年 月分	月 日	円	年 月分	月 日	円
賞与等 月分	月 日	円	賞与等 月分	月 日	円
				合 計	円

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

所 在 地  
電 話 番 号  
事 業 所 名  
事 業 主 氏 名

印

## 様式免一9 (A4判横型)

年 月 日

立 学校長 様

申請者氏名

高等学校授業料等の減免申請のため必要ですので、下記について証明願います。

## 年度 教材代等証明書

児童・生徒氏名			
学 年	第 学年	第 学年	第 学年
学校給食費	円	円	円
教 材 代	円	円	円

- ※1 学校給食費及び教材代ともに年額を記載してください。(額が確定していない場合は、予定額でも構いません。)なお、学校給食を実施していない場合は自由選択方式等の学校給食を実施している場合は、その旨記載してください。
- ※2 教材の範囲は、正規の教材として学校長が指定するもので、当該学級の全児童・生徒が必ず購入することになっている次に掲げる書籍又は冊子に限ります。したがって、教材用器材、器具等は該当にならず、学校管理規則で補助教材の使用について承認又は届出を求めている教材とは範囲が異なるので注意してください。

(1)副読本の図書

ア 教科書の発行されていない教科に使用する教科用図書

イ 解説書、資料集、ハンドブック、学習必携、学習便覧、地図帳、音楽曲集等のように、正規の教科書又は上記アの教科用図書にそえて補助的に用いる学習用の読本であること。

(2)ワークブック

学習帳、練習帳、ドリルブック、テスト集、プリント集、日記帳、夏・冬休み帳、白地図帳、問題集、スキルブック、特定教科書用書き込み式学習ノート等学習内容の理解及び反復練習又は自学自習のために必要な書籍及び冊子であること。

(3)和洋辞典

国語辞典、漢字辞典、英和辞典、和英辞典等ことはを集めて一定の順序に並べ、その読み方、意義、語源及び用例等を解説した書籍であること。

上記のとおり証明します。

年 月 日

(学校長)

印

別表

令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜実施概要一覧表

○全日制

学校番号	学校名	学 科 名 学系・コース	定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜						いわて留学		備考		
				実施の有無	応募資格	募集定員 % 人	面接方法 個人 集団	選抜順序・割合(%) 学力検査:調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3			小論文又は作文、 適性検査の有無	面接、小論文又は 作文、適性検査の配点			傾斜配点 の有無と その内容		有・無	人
								I	II	III		小論文 作文	適性 検査	面接				
1	盛岡第一	普通・理数	280	有	A	10	28	○	A 70	C 30			60				無	くり募集
2	盛岡第二	普通	200	有	A	10	20	○	A 100				60				無	
3	盛岡第三	普通	280	有	A	10	28	○	A 70	B 10	C 20		60				無	
4	盛岡第四	普通	240	有	A	10	24	○	A 100				60				無	
5	盛岡北	普通	200	有	A	10	20	○	A 100				60				無	
6	盛岡南	普通	120	有	A	10	12	○	A 70	B 30			60				無	
		体育コース	40	有	A	50	20	○	A 70	B 30			実技 30	30			無	
		体育	40	有	A	50	20	○	A 70	B 30			実技 30	30			無	
7	不來方	普通 人文・理数	120	有	A	10	12	○	A 70	B 20	C 10		60				無	
		芸 術	40	有	A	40	16	○	A 70	B 30			実技 30	30			無	
		外 国 語	40	有	A	10	4	○	A 70	B 20	C 10		60			英語2倍	無	
		体 育	40	有	A	50	20	○	A 70	B 30			実技 30	30			無	
9	盛岡農業	動物科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
		植物科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
		食品科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
		人間科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
		環境科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
10	盛岡工業	機 械	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電 気	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電子情報	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電子機械	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		工業化学	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		土 木	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		建築・デザイン	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
11	盛岡商業	流通ビジネス	80	有	AB	15	12	○	A 70	C 20	B 10		60				無	
		会計ビジネス	80	有	AB	15	12	○	A 70	C 20	B 10		60				無	
		情報ビジネス	80	有	AB	15	12	○	A 70	C 20	B 10		60				無	
12	沼宮内	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			有	8	
13	葛 卷	普通	80	有	AB	10	8	○	A 100				60			有	- ※1	
14	平 館	普通	40	有	A	10	4	○	A 70	B 30			60			有	4	
		家政科学	40	有	AB	10	4	○	A 70	B 30			60			有	4	
15	雫 石	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
16	紫波総合	総合	120	有	AB	15	18	○	A 100				60				無	
17	花巻北	普通	240	有	A	10	24	○	A 70	C 30			60				無	
18	花巻南	普通 人文・自然科学	120	有	A	10	12	○	A 70	C 30			60				無	
		スポーツ健康科学	40	有	A	50	20	○	A 70	B 30			実技 30	30			無	
		国際科学	40	有	A	10	4	○	A 70	C 30			60			英語2倍	無	
19	花巻農業	生物科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
		環境科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
		食農科学	40	有	AB	20	8	○	A 100				60				無	
20	花北青雲	情報工学	40	有	A	10	4	○	A 100				60				無	
		ビジネス情報	80	有	A	10	8	○	A 100				60				無	
		総合生活	40	有	A	10	4	○	A 100				60				無	
21	大 迫	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			有	-	
22	遠 野	普通	120	有	A	10	12	○	A 100				60			有	6	

学校番号	学校名	学 科 名 学系・コース	定員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜						いわて留学		備考		
				実施の有無	応募資格	募集定員 % 人	面接方法 個人 集団	選抜順序・割合(%) 学力検査:調査書・面接等 A=5:5 B=3:7 C=7:3			小論文又は作文、 適性検査の有無	面接、小論文又は 作文、適性検査の配点			傾斜配点 の有無と その内容		有・無	人
								I	II	III		小論文 作文	適性 検査	面接				
23	遠野緑峰	生産技術	40	有	AB	20	8	○	A 100				60			有	4	
		情報処理	40	有	AB	15	6	○	A 100				60			有	4	
24	黒沢尻北	普通	240	有	A	10	24	○	A 70	B 10	C 20		60			無		
25	北上翔南	総合	200	有	A	10	20	○	A 100				60			無		
26	黒沢尻工業	機 械	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電 気	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電 子	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電子機械	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		土 木	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		材料技術	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		西和賀	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			有	-
28	水 沢	普通・理数	240	有	A	10	24	○	A 70	B 20	C 10		60			無	くり募集	
29	水沢農業	農業科学	40	有	AB	20	8	○	A 70	B 30			60			有	-	
		食品科学	40	有	AB	20	8	○	A 70	B 30			60			無		
30	水沢工業	機 械	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電 気	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		設備システム	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		インテリア	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
31	水沢商業	商 業	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		会計ビジネス	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		情報システム	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
32	前 沢	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
33	金ヶ崎	普通	80	有	A	10	8	○	A 100				60			無		
34	岩谷堂	総合	120	有	AB	15	18	○	A 100				60			無		
35	一関第一	普通・理数	200	有	A	10	20	○	A 100				60			無	くり募集 ※2	
36	一関第二	総合	200	有	A	10	20	○	A 70	B 20	C 10		60			無		
37	一関工業	電気電子	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		電子機械	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
		土 木	40	有	AB	15	6	○	A 100				60				無	
38	花 泉	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
39	大 東	普通	80	有	A	10	8	○	A 100				60			無		
		情報ビジネス	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
40	千 厩	普通	120	有	A	10	12	○	A 100				60			無		
		生産技術	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
		産業技術	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
41	高 田	普通	120	有	A	10	12	○	A 100				60			無		
		海洋システム	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
42	大船渡	普通	160	有	A	10	16	○	A 100				60			無		
43	大船渡東	農芸科学	40	有	AB	10	4	○	A 100				60			無		
		機械電気	40	有	AB	10	4	○	A 100				60			無		
		情報処理	40	有	AB	10	4	○	A 100				60			無		
		食物文化	40	有	AB	10	4	○	A 100				60			無		
44	住 田	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			有	4	
45	釜 石	普通・理数	160	有	A	10	16	○	A 70	C 30			60			無	くり募集	
46	釜石商工	機 械	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
		電気電子	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
		総合情報	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
47	大 槌	地域探究	80	有	A	10	8	○	A 100				60			有	5	
48	山 田	普通	40	有	A	10	4	○	A 100				60			無		
49	宮 古	普通	200	有	A	10	20	○	A 100				60			無		

学校番号	学校名	学 科 名	定 員	推薦入学者選抜				一般入学者選抜										いわて留学		備考		
				実施の有無	応募資格	募集定員		面接方法		選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		面接、小論文又は作文、適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容					
						%	人	個人	集団	I	II	III	小論文 作文	適性 検査	面接	小論文 作文		適性 検査	有・無		人	
50	宮古北	普通	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
51	宮古商工	機械システム	40	有	AB	15	6	○		A 100						60					無	
		電気システム	40	有	AB	15	6	○		A 100						60					無	
		総合ビジネス	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
		流通ビジネス	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
		情報ビジネス	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
52	宮古水産	海洋生産	40	有	AB	15	6	○		A 100						60					有	4
		食 物	40	有	AB	15	6	○		A 100						60					有	4
53	岩 泉	普通	80	有	AB	10	8	○		A 100						60					無	
54	久 慈	普通	160	有	A	10	16	○		A 70	B 10	C 20				60					無	
55	久慈東	総合	200	有	A	10	20	○		A 100						60					無	
56	久慈工業	電子機械	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
		建設環境	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
57	種 市	普通	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
		海洋開発	40	有	B	10	4	○		A 100						60					有	-
58	大 野	普通	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
59	軽 米	普通	80	有	A	10	8	○		A 100						60					無	※1
60	伊保内	普通	40	有	A	10	4	○		A 100						60					有	8
61	福 岡	普通	160	有	A	10	16	○		A 100						60					無	
62	北 桜	機械システム	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
		電気情報システム	40	有	A	10	4	○		A 100						60					無	
		総合	120	有	AB	15	18	○		A 100						60					無	

【注】 この表中の定員は、「岩手県立高等学校の管理運営に関する規則」第3条第2項の規定により、志願者数（調整後）によっては、減ずることがある。  
 No.1～No.62は全日制課程、No.8-1～No.61-2は定時制課程である。

※1 定員には、連携型合格者数を含めるものとする。  
 ※2 定員には、併設型中学校からの入学決定者数を含む。学区外最大入学人数は36名とする。  
 ※3 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、1・2部40名、3部20名である。  
 ※4 定員は前期日程の定員であり、このほか後期日程の定員は、昼間部10名、夜間部10名である。

○定時制

学校番号	学校名	学 科 名	定 員	推薦入学者選抜	一般入学者選抜										定時制課程成人枠				備考							
					面接方法	選抜順序・割合(%)			小論文又は作文、適性検査の有無		面接、小論文、作文、適性検査の配点		傾斜配点の有無とその内容	いわて留学		面接方法		面接、小論文、作文、適性検査の配点								
						個人	集団	I	II	III	小論文 作文	適性 検査		面接	小論文 作文	適性 検査	有・無	人		個人	集団	面接	作文 小論文	適性 検査		
8-1	杜 陵	普通	1・2部	80	無	○		A 100								60					無	○	作文	60	40	※3
		3 部	20	無	○		A 100									60					無	○	作文	60	40	
8-3	杜陵奥州	普通	昼間部	30	無	○		A 70	C 20	B 10						60					無	○	作文	60	40	※4
		夜間部	30	無	○		A 70	C 20	B 10							60					無	○	作文	60	40	
10-2	盛岡工業	工業		40	無	○		A 100								60					無	○	作文	50	50	
35-2	一関第一	普通		40	無	○		A 100								60					無	○	作文	100	100	
42-2	大船渡	普通		40	無	○		A 100								60					無	○	作文	100	50	
45-2	釜 石	普通		40	無	○		A 100								60					無	○	作文	100	50	
49-2	宮 古	普通		40	無	○		A 100								60					無	○	作文	100	100	
54-2	久慈長内	普通	昼間部	40	無	○		A 100								60					無	○	作文	100	50	
		夜間部	40	無	○		A 100									60					無	○	作文	100	50	
61-2	福 岡	普通		40	無	○		A 100								60					無	○	作文	50	50	

# 問い合わせ先一覧

中学校の入試事務については、関係教育事務所に、高等学校の入試事務については、岩手県教育委員会事務局に問い合わせること。

## 1 教育事務所

教育事務所	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
盛岡教育事務所	020-0023	盛岡市内丸11-1	019-629-6745	019-629-6754
中部教育事務所	025-0075	花巻市花城町1-41	0198-22-4981	0198-23-1837
県南教育事務所	021-8504	一関市竹山町7-5	0191-26-1419	0191-26-1426
沿岸南部教育事務所	022-8502	大船渡市猪川町字前田6-1	0192-27-9910	0192-26-4750
宮古教育事務所	027-0072	宮古市五月町1-20	0193-64-2222	0193-62-3995
県北教育事務所	028-8042	久慈市八日町1-1	0194-53-4991	0194-52-8813

## 2 岩手県教育委員会事務局

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10-1

学校教育室 高校教育担当

電話：(019)629-6141

FAX：(019)629-6144

URL：<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/senbatsu/index.html>

※入学選考料減免関係

教育企画室 予算財務担当

電話：(019)629-6111

FAX：(019)629-6119